

教育委員会定例会日程

令和6年11月20日

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長諸報告

4 議案

第21号議案 長岡京市教育委員会事務の点検及び評価の実施（令和5年度実績）について

第22号議案 長岡京市社会教育委員の委嘱について

5 協議事項

・令和6年度12月教育費補正について

(教育総務課、学校教育課、生涯学習課)

・長岡京市立学校施設使用条例の一部改正について

(文化・スポーツ振興課)

・公の施設の指定管理者の指定について（長岡京市立神足ふれあい町家）

(文化財保存活用課)

6 主な行事・会議結果報告

7 次回定例会までの主な行事・会議予定

8 意見交換

9 閉会

第 2 1 号議案

長岡京市教育委員会事務の点検及び評価の実施（令和 5 年度実績）について

長岡京市教育委員会事務の点検及び評価の実施（令和 5 年度実績）について、長岡京市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 1 1 月 2 0 日提出

長岡京市教育委員会

教育長 西 村 文 則

（提案理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うため提案する。



長岡京市教育委員会事務の
点検及び評価の実施に関する報告書
【令和5年度実績】



地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和5年度に実施した教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行った結果に関する報告書を提出します。

令和6年12月

長岡京市教育委員会

目 次

第 1	点検及び評価の実施概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第 2	点検及び評価の結果（実施計画の点検評価）・・・・・・・・	4
	基本目標 1 子どもたちの「生きる力」の育成・・・・・・・・	5
	基本目標 2 持続可能な教育施策推進のための環境整備・・・・・・・・	31
	基本目標 3 生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、 地域づくり・・・・・・・・・・・・・・・・	41
	基本目標 4 子どもを中心につながる地域の学びの場の推進・・	55
資 料	（評価指標）・・・・・・・・・・・・・・・・	64

第Ⅰ 点検及び評価の実施概要

Ⅰ. 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成することとされています。また、作成した報告書は、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

なお、この点検及び評価に当たっては、教育に関する学識経験者の知見の活用を図るものとされています。

同法の規定に基づき、この度、長岡京市教育委員会が点検及び評価を行い、その結果を報告書としてまとめました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 概 要

(1) 教育委員会の所管する事務事業の取組実績、成果や課題等について自己評価

(2) 教育に関する有識者による外部評価

・有識者 2名(敬称略、50音順)

氏 名	役 職 等
加藤 善朗	京都西山短期大学 学長
田中 真秀	大阪教育大学総合教育系 准教授

・外部評価会議

令和6年9月5日(木)

(3) 11月定例会教育委員会において、報告書を議決

3. 総 論

長岡京市教育委員会では、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、「長岡京市第2期教育振興基本計画（計画年度：令和3～12年度）」を策定しています。

計画の推進にあたっては、施策に連なる50の「主な取組・事業」＝実施計画において年次的な目標「目標指標」を設けています。この「目標指標」に対する結果と、施策に関連する統計の数値「評価指標」の推移を評価し、客観的な根拠（エビデンス）に基づく政策立案と、より効果的な施策のマネジメントを行うPDCAサイクルに基づく見直しにより、計画の推進を図ることとしています。

本市教育委員会では、この計画の進捗状況の点検評価と見直しの仕組みを、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める教育委員会事務の点検・評価と位置付けました。

令和5年度は、長岡京市第2期教育振興基本計画に基づく3年目の評価となり、49項目※の実施計画のうち、A（目標の100%以上達成）は25項目、B（目標の80%～100%程度達成）は21項目となっており、合わせて46項目（全体の94%の事業）において、概ね目標を達成できたという結果になりました。

※令和5年度から項目が統合され、50項目から49項目になっています。

4. 学識経験者の総評

（加藤評価員）

令和5年度の点検及び評価の結果では、49項目の実施計画のうち、40項目で評価が向上又は現状を維持でき、目標を達成できなかった項目は3項目にとどまっています。これらの指標により、第2期教育振興基本計画が着実に堅実に遂行され、効果を得ていると評価できます。

ただ、今年度評価が下がった項目としては、「英語と国際理解教育の推進」、「読書活動の充実」、「人権教育の充実」、「総合型地域スポーツクラブ推進事業」、「地域学校協働推進事業」などがあり、これらは「しなやかで強いひとづくり」や「地域を愛するひとづくり」という長岡京市教育目標の観点から看過できない要素であります。

コロナ禍から社会が立ち直り、学校行事や地域事業が復活し、教育現場が再生していく過程で、人々の紐帯（結びつき）や地域の連携が失われないよう、多元的価値観の構築や多文化共生社会の実現が求められています。

そのうえで、基本目標3「生涯を通じた、多様な学びによる豊かなひとづくり、地域づくり」や基本目標4「子どもを中心につなげる地域の学びの場の推進」という目標は、特に重要なものであります。それらの実践に向け、さらなる努力を重ねる必要があると考えます。

（田中評価員）

全体としては、各指標において、設定していた目標に合わせて適切に評価をし、その結果に対して振り返りを行い、次年度への対応について考えられていることが確認できました。評価を行う際には、課題を認識し、次に向けた対応を検討することで計画が策定されるといったPDCAサイクルに基づく見直しが適切になされている点を今後も継続して続けることにより、教育施策の更なる充実と目標に基づく確実な実施がなされることを期待しております。

一方で、このような「評価システム」に馴染みにくい課題への対応や数値等の客観的な指標として示しにくい内容においても検討が必要となるのではないのでしょうか。この点は、現在の点検及び評価の観点において着目している点ではないけれども、非常に重要な施策を実施していることについて、今後も自信をもって継続して実施して欲しいと思います。

同時に、評価としては、目標を達成できなかったという低い結果となった項目においても、その点に対する課題と次に向けた対応を検討していることが重要であり、この点を意識している点は非常に評価できます。

自治体の教育政策に関する意見としては、目標を設定する際に、中長期的な目標なのか、短期間で達成できる目標なのかを確認し、中長期的な目標の際は、各年度にどのようなステップを踏むことで最終的に達成できるのかといった視点を持つことで、継続した取組につながると思います。

第2 点検及び評価の結果（実施計画の点検評価）

★4つの基本目標、11の基本施策、50の実施計画（主な取組・事業）

※令和5年度から通番49は通番44に統合され、49の実施計画になっています。

第2期教育振興基本計画									
基本目標	基本施策	施策の方向性	通番	主な取組・事業（実施計画）	担当課	R4 評価	R5 評価		
子どもたちの「生きる力」の育成	(1) 学力の充実・向上	① 主体的に学ぶ子どもの育成	1	主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり	学校教育課	B	A		
			2	教科学習の充実と指導方法の調査研究	学校教育課	B	B		
			3	英語（外国語活動・外国語）と国際理解教育の推進	学校教育課	A	B		
			4	読書活動の充実（小・中学校）	学校教育課	A	B		
			5	家庭における学習習慣の確立（小・中学校）	学校教育課	C	B		
		② 育ちと学びをつなぐ教育の推進	6	就学前・小学校・中学校の連携推進	学校教育課	A	A		
			(2) 心の教育の推進	① 道徳性を育む教育の推進	7	道徳教育の充実	学校教育課	B	B
					8	実態に即した生徒指導（学級経営等）	学校教育課	B	B
					9	人権教育の充実（小・中学校）	学校教育課	A	B
				② 豊かな人間性を育む体験活動の推進	10	体験活動の充実	学校教育課	B	B
	(3) 健康・安全教育の推進	① 健康教育・安全教育・食育の推進			11	健康教育の推進	学校教育課	B	B
					12	安全教育（防犯・交通安全）及び防災教育の推進	学校教育課	A	A
			13	安全管理の充実	学校教育課	A	A		
			14	食育の推進と安全・安心な給食の提供	学校教育課	A	A		
		② 体力向上の取組の推進	15	学校体育・スポーツ活動の推進（小・中学校）	学校教育課	B	B		
			16	特別支援教育の充実	学校教育課	A	A		
	(4) きめ細かな支援の充実	① 特別支援教育の推進	17	関係機関との連携による発達障がいなどの早期支援	学校教育課 教育支援センター	A	A		
			18	学校における指導体制及び学習環境の充実	学校教育課	A	A		
			19	いじめの問題等への対策	学校教育課	B	B		
			20	教育的支援が必要な子どもへの支援体制整備	教育支援センター	B	B		
		② 教育的支援が必要な子どもへの相談・支援体制の充実	21	キャリア教育の推進	学校教育課	A	A		
			22	英語（外国語活動・外国語）と国際理解教育の推進 プログラミング教育・ICTを活用した教育の推進及び情報活用能力の育成	学校教育課	—	—		
推進・持続可能な環境整備策	(6) 学びを支える環境の整備	① 学習環境等の整備・充実	23	指導内容に対応した教材、備品の配備	学校教育課 教育総務課	A	B		
			24	就学や進学に対する支援体制の充実	学校教育課 教育総務課	A	A		
			25	学校施設安全・快適整備	教育総務課	A	A		
		② 学校施設等の整備・充実	26	学校施設再整備事業	教育総務課	B	A		
			27	持続可能な学校指導体制の環境整備	学校教育課	A	A		
			(7) よりよい学校づくりの推進	① 教職員の資質能力の向上	28	教職員研修事業	教育支援センター	A	A
	29	地域とともにある学校づくり			学校教育課	A	A		
	② 開かれた学校づくり	30		外部人材の活用	学校教育課	B	A		
		3 豊かな人生を通じた、多様な地域づくりによる		(8) 生涯を通じた多様な学びの充実と人権教育の推進	① 生涯を通じた学びの機会の充実	31	公民館市民講座開設事業	中央公民館	B
	32		中央生涯学習センター事業			生涯学習課	B	B	
33	社会教育推進事業		生涯学習課			B	B		
再掲	公民館市民講座開設事業 【再掲】		中央公民館			—	—		
② 地域に広がる学びへの支援	34		各種団体サークル等活動支援事業		中央公民館	B	B		
	35		図書館サービスの推進・充実事業		図書館	A	A		
	再掲		読書活動の充実（小・中学校）【再掲】		学校教育課	—	—		
	36		人権教育・啓発推進事業		生涯学習課	B	B		
③ 人を育む読書活動の推進	再掲		人権教育の充実（小・中学校）【再掲】	学校教育課	—	—			
	(9) 文化・スポーツの振興と文化財の保存活用		① 文化・芸術の振興	37	長岡京芸術劇場推進事業	文化・スポーツ振興課	C	B	
				38	文化活動推進・支援事業	文化・スポーツ振興課	C	C	
				39	総合型地域スポーツクラブ推進事業	文化・スポーツ振興課	A	B	
			② スポーツの振興	40	スポーツ交流推進事業	文化・スポーツ振興課	A	A	
				41	スポーツ施設環境の整備	文化・スポーツ振興課	C	C	
再掲		学校体育・スポーツ活動の推進（小・中学校）【再掲】		文化・スポーツ振興課	—	—			
4 つながる場の地域の学びに	(10) 家庭・地域・学校の連携・協働による教育の充実	① 地域ぐるみでの育成活動の推進	42	総合的な文化財保存活用の推進	文化財保存活用課	A	A		
			43	地域見守り活動の推進	生涯学習課	A	B		
			44	地域学校協働推進事業（注）（旧：地域で支える中学校教育支援事業）	生涯学習課	B	C		
		② 家庭教育への支援の充実	45	家庭教育に関する学びの機会の充実	生涯学習課	B	A		
			46	教育に関する保護者相談体制の充実	教育支援センター	A	A		
			47	児童館子どもの居場所づくり事業（子育てサロン）	北開田児童館	A	A		
	(11) 子どもを健全に育む場の充実	① 放課後児童対策の充実	再掲	家庭における学習習慣の確立（小・中学校）【再掲】	学校教育課	—	—		
			48	放課後児童クラブ育成事業	生涯学習課	A	A		
② 体験・交流の場の充実	49	すくすく教室推進事業（注）	生涯学習課	B	—				
	50	児童館子どもの居場所づくり事業（子どもの遊び場）	北開田児童館	A	A				

A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）

B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）

C：目標の一部を達成できなかった

D：目標を達成できなかった

（注） 令和5年度から、通番49は通番44に統合されました。

基本目標Ⅰ

子どもたちの「生きる力」の育成

基本施策(Ⅰ) 学力の充実・向上 (通番Ⅰ～Ⅵ)

基本施策(Ⅱ) 心の教育の推進 (通番Ⅶ～Ⅹ)

基本施策(Ⅲ) 健康・安全教育の推進 (通番Ⅺ～Ⅾ)

基本施策(Ⅳ) きめ細かな支援の充実 (通番Ⅿ～ⅲ)

基本施策(Ⅴ) 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進 (通番ⅳ・ⅲ)

基本目標Ⅰ

学識経験者の主な意見

<通番Ⅰ「主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり」>

「主体的に思考・表現する学習」や「子どもが協働し、学び合う活動」を進めていくことは非常に重要である。一方で、従来型の一斉指導に関しても、知識を伝達する上では必要となる場面はあると思う。各教育内容を踏まえ、各単元や授業構成の中で、適切な指導法の選択と全体として子どもが主体的に学べることを意識した授業展開を促すことが重要ではないかと考える。

<通番2「教科学習の充実と指導方法の調査研究」>

個に応じた指導・支援を充実させることは、子どもの学びを保障する観点からも重要である。基礎的・基本的な学力の定着方法については、個々の子どもによって差異がある場合もあることから、学校や自治体内で複数の方策を共有し、より子どもの学びを深めてほしい。

また、現在進められている非認知能力向上の取組については、授業改善・学力向上など一定の成果が見られることから、今後も調査研究を続けてほしい。

<通番3「英語（外国語活動・外国語）と国際理解教育の推進」>

英語教育の充実は引き続き行ってほしい。また、国際理解教育に関しては、短期留学や受け入れに限らず、各地域の特性を活かした身近な異文化交流など様々な観点で行っていると思うので、そうした内容についても示してほしい。

<通番5「家庭における学習習慣の確立（小・中学校）」>

家庭における学習や生活習慣を確立するためには、家庭との連携や支援が不可欠である。学校からの宿題や課題の取り組み方について、保護者や児童生徒に丁寧に説明することは、大切な取り組みであるので、今後も「家庭学習の手引き」を活かして児童生徒や保護者に対応して欲しい。

<通番9「人権教育の充実（小・中学校）」>

「人の気持ちがわかる人間になりたい」という回答が90%以上あることは、これまでの人権教育の賜物である。しなやかで強い人づくりにつながるよう、更なる人権教育の充実を目指して継続・実施してほしい。

<通番10「体験活動の充実」>

「今住んでいる地域の自然や歴史について関心がある」と回答した割合は、小学4年生では高いが中学生では低くなっている。自分に繋がる身近な歴史を知ることが自己肯定感にもつながるため、郷土文化に触れる機会の増加や関心を高める方策を考えてほしい。

<通番15 「学校体育・スポーツ活動の推進(小・中学校)」>

コロナ禍において身体接触の制限等により十分な運動量を確保できない中、多くの活動を模索したことは評価できる。コロナ禍により制限がある中で培った活動・対応について市として蓄積し、今後の取組に生かしてほしい。

<通番16 「特別支援教育の充実」>

個別指導計画を各学校で作成されている割合が100%であることは、個別支援の必要な子どもにしっかりとサポートができていないことと読み取れる。一方で、サポートが必要な子どもの増加に伴い、サポート人員の配置や教員向けの個別指導計画等の研修も必要となるのではないかと考える。

<通番19 「いじめ問題等への対策」>

いじめの問題等の対応において、重大事案発見件数が0件であることは非常に重要である。特に、件数が0件であるだけでなく、状況把握と早期発見を行い、いじめなどの認知をしっかりとし、その上で重大事案とならないように早期支援している点が非常に重要であるため、引き続き実施してほしい。

また、令和7年度からは市内全校に「心の健康観察アプリ」が導入される予定ということで期待をしている。一方で、アプリだけに頼るのではなく、他の相談方法を設けるなど、様々な方面からのサポートも必要である。

<通番20 「教育的支援が必要な子どもへの支援体制整備」>

「学校に行くのは楽しい」と思う児童生徒の割合が80%以上であることは、一定程度評価できる。今後も子どもへの個別の対応や見守り等の教師からのフォローを実施してほしい。一方で、「楽しくない」と回答している子どもへのケアは大切である。なぜ、「楽しくない」と感じているのかを各学校で把握し、一過性のものではなく継続的な場合においては特に個別相談に応じる体制を整え、子ども全員が「楽しい」と思えるような環境を作してほしい。

<通番21 「キャリア教育の推進」>

キャリア教育は、子どもが自分の将来を見据え、自己実現を図ることが大切である。働く大人との接点を持ち、社会で生きるということを実感できる取組みを引き続き実施してほしい。

基本目標	I	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 I
基本施策	(I)	学力の充実・向上	
実現したい学びの姿		新学習指導要領実施を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」を推進し、主体的に学ぶ子どもを育てています。また、保育所（園）・こども園・幼稚園・小学校が連携し、育ちと学びをつなぐ教育の円滑な接続が図られています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり	—	学校教育課
	事業の概要		
	習得・活用・探究などの学びの過程の工夫や学ぶ意欲を高める取組を推進するとともに、教科等横断的な活動や体験的な活動を行い、主体的に思考・表現する学習活動や子ども同士が学び合い、協働しあう場の充実に努めます。		

令和5年度の取組							
D (取組)	目標指標①	これまでに受けた授業で、課題の解決に向けて自分で考え取り組んでいたと考えている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小6)76.2 (中3)72.3 (令和元年度)	目標	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
		実績	(小6)77.7 (中3)85.7	(小6)73.4 (中3)78.7	(小6)76.7 (中3)79.1		
	目標指標②	学校の友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると考えている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小6)75.4 (中3)73.7 (令和元年度)	目標	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
		実績	(小6)79.2 (中3)81.0	(小6)77.4 (中3)78.2	(小6)79.9 (中3)79.5		
	内 容	- 各学校では、主体的・対話的で深い学びを目指す授業、課題解決型の授業等を展開しました。 「総合的な学習の時間」では、課題の設定、情報収集、整理・分析、まとめ・表現という一連の学習の中で、仲間と課題解決に向けて話し合い、目標を達成するという学習をしました。その過程では、他の教科で学んだ知識や技術を活用したり、意見を出し合ったりしながら、主体的に思考し表現することや、協働することの大切さについて学びました。 - 小中学校では、学習指導要領に基づき、引き続き、「外国語活動の充実」「道徳の教科化」「プログラミング教育を含む情報活用能力の育成」等の取り組みを通じて、主体的・対話的で深い学びを目指す授業、課題解決型の授業等を展開しました。 - 教職員の指導力向上を目指し、学習指導要領を踏まえた学習指導や学習評価についての研修を実施しました。					

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況 ・学習指導要領の主旨を踏まえた学習や「総合的な学習の時間」での取組を通じて、課題解決に向けて子どもたち同士が話し合う活動や教科等横断的な学習、また、体験的な活動を行うことにより、主体的に思考・表現する学びや対話的で協働的な学びを進めることができ、目標指標①②共に、前年度と比べ増加する結果となりました。
	課題等	・授業においては、従来型の一斉指導が行われている現状もあるため、今後も「主体的に思考・表現する学習」や「子ども同士が協働し、学び合う活動」を進めていくことが必要です。 ・課題の解決に向けて自分で考え取り組んだり、友達と話し合うことにより自分の考えを深め、広げられるきっかけとなるような問いを、授業の中で設定することが必要です。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・各校での研修や実践交流、市主催の各種研修などを通じて、教職員の「主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり」の意識を高め、指導力向上と授業改善を進めます。 ・児童生徒が一人で取り組む場合であっても、友達と取り組む場合であっても、課題解決に取り組みたいと思えるような問いを、教職員が授業の中で設定できるよう指導力向上を進めます。

基本目標	I	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 2
基本施策	(I)	学力の充実・向上	
実現したい学びの姿		新学習指導要領実施を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」を推進し、主体的に学ぶ子どもを育てています。また、保育所（園）・こども園・幼稚園・小学校が連携し、育ちと学びをつなぐ教育の円滑な接続が図られています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	教科学習の充実と指導方法の調査研究	6,709,396	学校教育課
	事業の概要		
	個に応じたきめ細かな指導など、学校の課題に応じた指導の工夫に努めるとともに、学力の状況の把握・分析を踏まえた授業改善を行い、各校での実態に即したカリキュラムの充実・開発に取り組めます。		

令和5年度の取組							
D (取組)	目標指標	全国学力・学習状況調査の正答数分布状況(平均正答数1/2以下の割合)				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	【小学6年生】 国語6.6算数3.6 【中学3年生】 国語7.0数学8.7 英語3.8 (令和元年度)	目標	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少
		実績	【小学6年生】 国語3.9算数4.2	【小学6年生】 国語7.2算数6.4 参考(理科6.5)	【小学6年生】 国語3.7算数7.5		
			【中学3年生】 国語4.3数学7.6 ※英語実施なし	【中学3年生】 国語2.1 数学9.8 参考(理科8.6) ※英語実施なし	【中学3年生】 国語5.1 数学9.5 英語9.5		
内 容	・小中学校では指導目標を明確化、導入・展開の工夫、タブレット端末等のICT機器の有効活用等、効率のできめ細やかな指導を行いました。 ・各校の課題に応じて、大学教員等専門的な人材を校内研修会の講師として招聘し、教職員の指導力の向上に努めました。 ・全国学力学習状況調査、京都府学力・学習状況調査を分析し、結果を校長会議等で共有した他、ホームページに分析結果を掲載しました。 ・少人数授業、少人数学級、チーム・ティーチング等を実施し、個に応じた学習を進め、学力の向上を図りました。 ・中学校に学力向上サポーターを配置し、生徒一人一人にきめ細やかな指導を行うことで、基礎基本の学力の定着と学習意欲の向上を図りました。 ・令和4年度から長二中校区の小中学校において「非認知能力の向上による学力向上実践研究」を実施し、専門家の招聘(各校学期に1回)や研究授業の実施等、学力向上につながる授業づくりに関する実践研究を行いました。						

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度 合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	・全国学力学習状況調査の結果では、平均正答数の1/2以下の児童生徒の割合(学力低位層)は、小学校算数と中学校国語で前年度より増加しましたが、全国・京都府ともに同割合が増加したことを考慮すると、必ずしも本市の学力低位層が増加したとは言えず、本市の学力低位層の割合は小中学校ともに全ての教科において全国・京都府の割合を下回っています。 ・研究指定校による公開授業や研究発表会を行い、教職員の指導力向上につながりました。 ・どの授業でもタブレット端末の積極的な活用を図ったことで、児童生徒の興味関心を高め、学習内容の理解を深めることができました。 ・中学校に学力向上サポーターを配置し、基礎基本の定着と学習意欲の向上に向けた支援を行いました。 ・長二中校区では「非認知能力の向上による学力向上実践研究チーム」が中心となり、会議を定期開催(計4回)し、研究発表や各校での取組をまとめた「研究報告」等による交流を通して、教職員の共通理解が図られました。
	課題等	・基礎基本の学力が定着していない児童生徒や、特別な支援・配慮が必要な児童生徒に対して、個別の指導・支援を充実させるための手立ての検討が引き続き必要です。	

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	対応策等 ・学力向上サポーターや特別支援教育の支援員等の配置を継続し、個々の児童生徒に応じたきめ細かな支援を行います。 ・各学校において教職員研修を実施し、大学教授等の専門的かつ分析的な視点から指導助言を得ることにより、教職員の授業力の向上と授業改善を進めます。 ・「非認知能力の向上による学力向上実践研究」の成果を市内の小中学校に引き続き波及させ、授業改善・学力向上につながる各校での研究が進められるよう支援します。

基本目標	I	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 3
基本施策	(I)	学力の充実・向上	
実現したい学びの姿		新学習指導要領実施を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」を推進し、主体的に学ぶ子どもを育てています。また、保育所(園)・こども園・幼稚園・小学校が連携し、育ちと学びをつなぐ教育の円滑な接続が図られています。	

概 要			
P （概要）	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	英語(外国語活動・外国語)と国際理解教育の推進	13,026,519	学校教育課
	事業の概要		
	発達段階を踏まえた4技能(聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと)の系統的な指導を実施します。 また、小・中学校において、異文化を学ぶ機会や発表の場を設け、国際理解教育を推進します。		

令和5年度の取組						
D (取組)	目標指標①	英語技能検定3級レベル相当以上の割合				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	43.5 (令和元年度)	目標	50以上	50以上	50以上	50以上
		実績	55.3	51.9	44.9	
	目標指標②	京都府学力診断テスト質問紙調査における、「外国語(英語)の勉強は好きだった」の回答率				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	74.0 (令和元年度)	目標	75以上	75以上	75以上	75以上
		実績	66.8	※府調査:実施なし	54.5	
	目標指標③	外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知りたいと考えている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
内容	(小6)64.6 (中3)61.6 (令和元年度)	目標	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
		実績	※国調査:質問項目削除	※府調査:質問項目削除	(小6)69.1 (中1)64.7	
	・中学校において、英語を母国語とする指導者から、英語のみならず異文化や多様な生活習慣を学ぶことができるよう、ネイティブの英語指導助手(外国人AET)を2名配置しました。 ・小学校では、英語専科教員の配置を行うと共に、外国語活動指導員(日本人AET)を7名配置し、英語に対する興味関心を、より高められるような指導を行いました。 ・AETのミーティングを月に1〜2回実施したり、事前に授業打合せをするなど、円滑で充実した授業が実践できるよう、連携を図りました。 ・英語学習に対するモチベーションを高めたり、学びのきっかけとなるよう、中学3年生に対して英語技能検定の検定料を助成しました。 ・中学校米国短期交換留学事業において、コロナ禍で中止となっていた、アーリントンへの訪問を4年ぶりに実施することができました。また、次年度の渡航に向けて、募集説明会を実施し、団員を募集・選定のうえ、英語や生活習慣等を学ぶ学習会を開始しました。					

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%〜100%程度)	・小学校高学年では英語専科教員が中心となり、低学年及び中学年では日本人AETと担任が連携して指導に当たること、よりきめ細やかで充実した外国語教育を実施できました。 ・中学3年生を対象とした英語技能検定については、引き続き、インターネットでの受検方式(S-CBT方式)も検定料の助成対象とし、受検機会を増やす取り組みを実施しました。検定料の助成対象者の合格率は、R4の78.7%に比べ、R5は81%と増加しましたが、英語技能検定3級レベル相当以上の割合は44.9%と、目標を達成することができませんでした。ただし、令和5年度全国学力・学習状況調査の中学生英語において、全国や京都府よりも、正答数の多い生徒の割合が多い結果となっています。 ・指標②について、計画策定時に指標の対象としていた質問項目「外国語活動の勉強は好きだった」がなくなり、代わりに、類似の質問項目である「外国語(英語)の学習は好きだった」との比較となるため、単純な比較にはなりません。結果は54.5%と、指標を達成することができませんでした。
	課題等	・児童生徒へ分かりやすく充実した授業を継続して実施することが必要です。 ・英語学習や国際交流に興味関心を持ってもらうため、米国短期交換留学事業や、英語技能検定の受検料助成制度等、授業以外の事業を、より積極的に周知・勧奨する必要があります。 ・4年ぶりに再開を果たしたアーリントンへの訪問を、今後も引き続き実施することが必要です。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・小学校では、今後も日本人AETや英語専科教員を配置し、外国語教育の充実を図ります。 ・学習活動の一層の充実に向け、タブレット端末の活用を行う等、より分かりやすく効果的な教育の提供を児童生徒へ行います。また、教職員の研修やAETのミーティングも継続して実施します。 ・英語技能検定の検定料助成制度をより周知するため、周知の手法を増やすなど、これまでの周知・勧奨方法等の改善を図ります。 ・市立中学校米国短期交換留学事業では、アーリントンへの訪問を継続して行うだけでなく、6年ぶりとなる受け入れの再開に向けた準備も行い、それらを通して、異文化や異なる生活習慣を学ぶ機会を設けます。

基本目標	I	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 4
基本施策	(I)	学力の充実・向上	
実現したい学びの姿		新学習指導要領実施を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」を推進し、主体的に学ぶ子どもを育てています。また、保育所(園)・こども園・幼稚園・小学校が連携し、育ちと学びをつなぐ教育の円滑な接続が図られています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	読書活動の充実(小・中学校)	12,158,909	学校教育課
	事業の概要		
	豊かな学びを育むために読書活動の更なる推進を図ります。 学校図書館司書の配置等の図書館環境の整備を行うとともに、読書に関する啓発活動を行います。また、適切な蔵書の更新についても行います。		

令和5年度の取組						
D (取組)	目標指標①	児童(小学生)一人あたりの図書室図書の読書冊数				単位 冊
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	34.2(令和元年度)	目標	34.5	35.0	35.5	36.0
		実績	38.8	37.3	38.8	
	目標指標②	生徒(中学生)一人あたりの図書室図書の読書冊数				単位 冊
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	5.8(令和元年度)	目標	6.0	6.5	7.0	7.5
		実績	6.6	6.5	5.5	
	内 容	・文部科学省の定める「学校図書館図書標準」を目標に新規図書の購入及び蔵書の整理を行いました。 ・読書活動の推進を図るため、各校に学校図書館司書を配置し、図書館環境の整備や啓発等を行いました。 ・読み聞かせやブックトーク、紙芝居などボランティアとも協力しながら、児童生徒が本に親しむための環境づくりを行いました。また、必要な図書を吟味するための選書会を行いました。 ・委員会活動を通して、児童生徒が学校図書館に親しむことができるようポスター作りや行事の立案などを行いました。				

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	・図書館司書による図書館環境の整備や日々の読み聞かせ、夏休みにおける図書室開放の取組を通して、児童生徒の読書活動の充実が図られています。 ・選書会の機会等を通して、児童生徒のニーズと時代に合った図書を揃えるとともに、適切な図書計画により蔵書冊数を充実させます。 ・一人あたりの年間読書冊数は、小学校では昨年度より増加しましたが、中学校では減少しました。
	課題等	・年齢が上がるほど読書冊数が減少する傾向や、読書をする・しないの二極化が進んでいることが課題です。 ・適切な蔵書の更新(古い本の廃棄)が課題です。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・引き続き、「学校図書館図書標準」を目標とし、蔵書の整備を行うとともに、選書会等を活用し更新を行います。 ・各校に学校図書館司書を配置し、今後も図書館環境や読書活動の充実に向けた取組を計画的に進めます。 ・読書冊数の減少や読書をする・しないの二極化を改善するため、引き続き図書館環境を整備するとともに、授業や委員会活動等を通じて児童生徒への読書啓発に取り組みます。

基本目標	I	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 5
基本施策	(I)	学力の充実・向上	
実現したい学びの姿		新学習指導要領実施を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」を推進し、主体的に学ぶ子どもを育てています。また、保育所(園)・こども園・幼稚園・小学校が連携し、育ちと学びをつなぐ教育の円滑な接続が図られています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	家庭における学習習慣の確立(小・中学校)	—	学校教育課
	事業の概要		
	学習習慣、生活習慣の形成に向けての、家庭との連携による取組を推進します。		

令和5年度の取組						
D (取組)	目標指標	学校の授業時間以外の勉強時間が平日1日当たり30分に満たない子どもの割合(全国学力・学習状況調査)				単位 %
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	(小6)7.4 (中3)19.7 (令和元年度)	目標	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少
		実績	(小6)9.2 (中3)10.5	(小6)18.0 (中3)15.6	(小6)13.0 (中3)20.0	
	内 容	・学校では、家庭学習の大切さや意義を伝えるとともに、宿題や課題を通して学習内容の定着を図りました。 ・令和4年度に引き続き、令和5年度全国学力・学習状況調査の結果を市ホームページに掲載し、本市児童生徒の学力・学習状況について保護者や市民の皆さんに伝えるとともに、更なる学力の向上に向けた家庭の協力を促しました。				

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況
	課題等	・令和4年度の状況と比較した実績値は、小学校で5ポイント減少し目標を達成できましたが、中学校では4.4ポイント増加となり、目標を達成できませんでした。 ・児童生徒が主体的に家庭学習に向かえるよう、発達段階に応じた宿題や課題が求められます。 ・生活習慣や学習習慣の改善について、家庭への理解啓発を図るとともに、学力低位層の児童生徒の個々の状況の把握と対応が必要です。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・生活習慣、家庭学習の大切さや意義についての理解が深まるよう、引き続きお便りや懇談会等を通して周知啓発します。 ・児童生徒の意欲や関心を高めるため、授業内容に合った宿題や課題を通して主体的な学習習慣が定着するよう取り組みます。

基本目標	I	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 6
基本施策	(I)	学力の充実・向上	
実現したい学びの姿		新学習指導要領実施を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」を推進し、主体的に学ぶ子どもを育てています。また、保育所（園）・こども園・幼稚園・小学校が連携し、育ちと学びをつなぐ教育の円滑な接続が図られています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	就学前・小学校・中学校の連携推進	76,077	学校教育課
	事業の概要		
	幼稚園や保育所等の幼児の小学校への体験入学の実施や、保育所(園)・幼稚園・こども園と小学校の教員による、保幼小連携会議での互いの教育・保育内容の相互理解を推進します。また、幼児期と児童期をつなぐスタートカリキュラムや、中学校の「学校選択制」の実施など、小・中学校の連携強化に努めます。		

令和5年度の取組						
D (取組)	目標指標①	もうすぐ1年生事業に取り組む小学校数				単位 校
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	10(令和元年度)	目標	10	10	10	10
		実績	10	10	10	
	目標指標②	部活動の参観公開や小学校と教育活動の連携を行っている中学校数				単位 校
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	4(令和元年度)	目標	4	4	4	4
		実績	4	4	4	
	内 容	《もうすぐ1年生事業》 ・幼児が小学校への興味・関心を高められるよう、小学校を紹介するスライドを作成し、幼児教育施設へ配付しました。 ・小学校生活がイメージできるような、年長児が小学校を訪問する体験活動(小学生との交流、行事見学、施設見学、グラウンド遊び、授業体験等)を実施しました。 ・幼児教育施設の職員が小学校に入学後の児童の様子を参観する場や、小学校教職員との懇談の場を設けるなど、入学後のフォロー体制を構築しました。 ・幼児が小学校生活へスムーズに移れるよう、また、幼児教育施設と小学校間での連携がより円滑になるよう、幼児教育施設の職員と小学校の教職員による連絡会議を持ち、情報交流を行いました(市内10小学校、4公立保育所、5私立幼稚園、8民間保育園、3認定こども園)。 ・幼児教育施設の職員及び小学校の教職員が一堂に会し、共に学ぶ「長岡京市保幼小連携会議全体会(講演会・交流会・研修会・実践報告)」を3回開催しました。				
		《小中連携》 ・進みたい中学校を選ぶことができる「学校選択制」を実施するにあたり、小学生が中学校を訪問する学校公開(授業参観や部活動見学・体験)を実施しました。 ・小中連携担当教員が専門性を活かして、小学校の授業(体育、音楽)を受け持ち充実した学習ができました。				

「実現したい学びの姿」に対する評価				
令和5年度の達成状況				
C (評価)	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・幼児にとって小学校生活への不安を軽減、解消するだけでなく、期待を大きく膨らませることができる取組となりました。 ・教育と保育の垣根を越えた交流により、教育・保育内容についての相互理解が進み、児童・幼児に対する指導や支援に活かすことができました。 ・小学校児童にとっては、幼児との直接的なふれあいや、プレゼントやお手紙を送るなどの間接的な交流を実施することで、自己有用感を高める良い機会となりました。 ・各種研修会や交流会をはじめとした本事業の取組全体を通して、それぞれの職員が接続期カリキュラムの重要性や意義についての意識を高めました。 ・「学校選択制」に伴う学校公開(授業参観や部活動見学・体験)を実施することにより、小学生の中学校進学への不安を和らげることにつながりました。 ・小中連携担当教員が小学校で授業をすることで、小学生が中学校の授業イメージを持てるとともに、小中学校間の情報交流等の連携がより強化されました。
	課題等	・子どもを取り巻く状況が多様化する中、幼小接続・連携の重要性が高まっており、本市がこれまで築いてきた連携体制や接続の取組を、より充実させていく必要があります。 ・幼児教育施設の職員と小学校の教職員が相互に学び、理解をより一層深めるためには、公開保育や研究発表会への参加のハードルを下げる必要があります。そのためには、日ごろより、参観や見学をしやすい体制をつくる必要があります。 ・今後、保幼小連携においては、「体験」そのものにとらわれることなく、「体験」を効果的に入れながら、「保育・教育内容が、より一貫したつながりを持つ」よう、接続期のカリキュラムを充実させる必要があります。 ・「学校選択制」の実施に伴い、各校に、希薄な人間関係の中で学ぶ生徒への支援や、校区外から自転車通学する生徒の安全確保等が求められるため、学校をサポートする体制も必要です。		

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	対応策等 I: 計画通りに進めることが適当 ・本事業で掲げる「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」を改めて共通の認識として意識し、交流・研修を実施していきます。 ・幼児教育施設との連携のもと、より工夫・改善された事業となるよう小学校が積極的に取り組みます。 ・「保育・教育内容の一貫したつながり」を意識し、幼児教育施設と小学校間の交流や体験を効果的に取り入れながら、より充実した接続期カリキュラムの作成を進めます。 ・学校選択制及び小中連携の取組(中学校教員による小学校での授業実施等)を継続的に実施します。 ・学校選択制により中学校へ入学した生徒で、様々な支援が必要な生徒のサポートについては、教育委員会と学校が情報共有を行い、連携を取り合いながら進めていきます。

基本目標	Ⅰ	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 7
基本施策	(2)	心の教育の推進	
実現したい学びの姿		道徳的な価値について理解を深められているとともに、文化・芸術活動、郷土文化を通じて自尊感情や自己肯定感が高まり、体験活動を通じて豊かな人間性が養われています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	道徳教育の充実	—	学校教育課
	事業の概要		
	「考え、議論する道徳」として、児童生徒が話し合い、互いに学び、深め合う授業による、道徳的な判断力、心情、基本意識やそれを行動に移すことができる実践意欲と態度を育成します。また、家庭や地域社会と一体となった道徳の実践力を促す環境をつくりま す。		

令和5年度の取組							
D (取組)	目標指標	これまで受けた道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいたと考えている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))					単位 %
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小6)81.7 (中3)75.9 (令和元年度)	目標	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
		実績	(小6)82.8% (中3)83.7%	(小6)77.8% (中3)86.7%	(小6)80.6% (中3)85.1%		
	内 容	・「特別の教科 道徳」の学習では、道徳的課題を「自分事」として考えたり感じたりする時間を設定しました。物事を多面的・多角的に考え、児童生徒同士で議論したり、自分で深く考えたりすることを通して、実践的な授業を行いました。 ・児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、評価することを通して、児童生徒の道徳的な判断力や心情、実践意欲、態度を育成しました。 ・各校での道徳教育の実践について、参観日に保護者や地域の方に授業を公開したり、地域や家庭へ学校だより等を通して情報発信したりしました。					

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	・目標指標については、小学校では前年度よりも増加しましたが、中学校ではやや減少する結果となりました。 ・「特別の教科 道徳」の教科の時間を中心に話し合い、互いに考え、深め合う学習を通して、道徳教育の充実を図りました。 ・道徳の時間に限らず、その他の教科においても教育活動を実践し、児童生徒の道徳性を育成することができました。
	課題等	・子どもたちの道徳性を育むためには、道徳の時間の学習だけでなく、他教科も含めた横断的な学習を含む教育活動全体での実践や、学校と家庭、地域社会と連携した実践が必要です。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・子どもたちの道徳性を養うため、引き続き「特別の教科 道徳」の時間の学習のみならず、各教科の学習や各領域の活動も含めて、教育活動全体での実践を推進します。 ・子どもたちの道徳実践力を育成するため、引き続き学校と家庭や地域社会との連携に取り組めます。

基本目標	Ⅰ	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 9
基本施策	(2)	心の教育の推進	
実現したい学びの姿		道徳的な価値について理解を深められているとともに、文化・芸術活動、郷土文化を通じて自尊心や自己肯定感が高まり、体験活動を通じて豊かな人間性が養われています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称		決算額(円)
	人権教育の充実(小・中学校)		—
	事業の概要		学校教育課
	すべての人の基本的人権を尊重する心とあらゆる人権問題(同和問題、障がい者等の人権、性の多様性への理解等)の解決に向かう態度の育成を目指し、各校での人権教育全体計画に基づく発表の場の充実に努め、人権学習を実施します。		

令和5年度の取組							
D (取組)	目標指標①	人権教育全体計画を作成し、これに基づき人権学習を実施している学校の割合				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小)100 (中)100 (令和元年度)	目標	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100
		実績	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100		
	目標指標②	人の気持ちが分かる人間になりたいと思っている児童生徒の割合(京都府学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小4)95.0 (中1)98.0 (中2)97.0 (令和元年度)	目標	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
		実績	(小4)93.9 (中1)96.3 (中2)94.5	※府調査:実施なし	(小4)91.7 (中1)95.4 (中2)96.3		
	内 容	・児童生徒の人権意識を高めるため、日々の学習指導に加え、学年や異学年での交流、人権週間の取組、人権学習の公開授業などを実施しました。 ・人権ポスターや人権標語への作品応募にも積極的に参加しました。 ・児童生徒の人間関係づくりや自尊心が高められるように、授業ではグループでの話し合いや交流などの場面を積極的に取り入れています。 ・体育大会、1年生を迎える会、文化祭などの行事を通して、互いを理解し、望ましい人間関係を築く機会を持つことができました。					

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	・全小中学校で人権教育全体計画を作成し、各学年の実態に合わせた取組内容を実施することができました。(目標指標①) ・京都府学力診断テストに代わり、令和5年度から実施された京都府学力・学習状況調査において、「人の気持ちが分かる人間になりたいと思っている児童生徒の割合」が令和3年度と比べて、中学2年生では1.8ポイント増加しましたが、小学4年生で2.2ポイント、中学1年生で0.9ポイント減少し、目標を一部達成できませんでした。(目標指標②)
	課題等	・各校での人権教育について、計画的に継続して実施する必要があります。 ・様々な学校行事や教育活動を通して、人の気持ちを分かることや信頼関係づくりの大切さを実感する機会の充実が求められます。	

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 Ⅰ:計画通りに進めることが適当 対応策等 ・各校の人権教育全体計画に基づき、各校の実態と発達段階に合わせた人権学習、行事等を実施し、基本的な人権を尊重する心と様々な人権問題の課題解決に向かう態度の育成に努めます。

基本目標	I	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 10
基本施策	(2)	心の教育の推進	
実現したい学びの姿		道徳的な価値について理解を深められているとともに、文化・芸術活動、郷土文化を通じて自尊心や自己肯定感が高まり、体験活動を通じて豊かな人間性が養われています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称		決算額(円)
	体験活動の充実		54,786
	事業の概要		
	市小中学校美術展や吹奏楽演奏会等を開催します。また、地域の文化財見学等、郷土の歴史に触れる機会を創出します。		

令和5年度の取組						
D (取組)	目標指標	今住んでいる地域の自然や歴史について関心がある児童生徒の割合(京都府学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	(小4)66 (中1)63 (中2)33 (令和元年度)	目標	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
		実績	(小4) 56 (中1) 52 (中2) 31	※府の調査: 実施無し	(小4) 62.0 (中1) 44.1 (中2) 37.5	
	内 容	・文化・芸術活動や体験活動の機会創出のため、小中学校美術展や中学校吹奏楽部の定期演奏会を開催しました。 ・小学校では生活科、社会科や総合的な学習の時間などの授業において、タケノコ掘りやナスの農園見学などを通して市の特産品に触れたほか、市内の歴史的ゆかりのある場所へ行き、文化財の見学や校区探検などを行いました。				

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	・各校で工夫しながら、地域の自然や歴史、特産物に触れる取組を実施しました。 ・京都府学力診断テストに代わり、令和5年度から実施された京都府学力・学習状況調査において、「今住んでいる地域の自然や歴史について関心がある児童生徒の割合」が令和3年度と比べて、小学4年生で6ポイント、中学2年生で6.5ポイント増加しましたが、中学1年生では7.9ポイント減少したため、目標を一部達成できませんでした。
	課題等	文化・芸術活動、郷土文化に対して、児童生徒の関心を高めたり、考えさせたりするため、実地での見学や体験活動等、芸術や地域の自然や歴史に直接触れる機会の確保が重要です。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・児童生徒の興味関心を引き出し、学びの深まる文化・芸術活動や体験活動が実施できるよう、活動内容の工夫や充実に努めます。

基本目標	I	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 11
基本施策	(3)	健康・安全教育の推進	
実現したい学びの姿		子どもたちが健やかな身体をつくり、健康で安全な生活を送るため、正しい知識が身に付けられているとともに、子どもたちの体力の向上が図られています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	健康教育の推進	—	学校教育課
	事業の概要		
	健康(こころとからだ)への関心を高める保健指導や、警察や関係機関の方による薬物乱用防止教室等を実施します。また、家庭と連携した、健康な心身をつくるための生活習慣の定着に向けての指導、時代に即した性教育を行います。		

令和5年度の取組							
D (取組)	目標指標①	薬物乱用防止教室を実施している学校の割合(学校保健等に関する調査)					単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小)100 (中)100 (令和元年度)	目標	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100
		実績	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100		
	目標指標②	朝食を毎日食っている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))					単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小)96.5 (中)94.5 (令和元年度)	目標	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
		実績	(小)96.6 (中)95.0	(小)95.0 (中)93.9	(小)94.8 (中)91.1		
	内 容	・保健体育科の学習内容と関連付けながら、全小中学校において薬物乱用防止教室を実施しました。 ・京都府警の出前授業を活用し、薬物乱用防止指導員によるDVDやスライド資料を用いた学習を行うなど、薬物乱用の根絶に向け、発達段階に応じた指導を行いました。 ・小中学校においては「保健だより」や「給食だより」、ランチルームでの食の指導等を通じて、子どもたちや保護者に対し朝食を食べることの大切さを伝え、健康教育に関する周知・啓発を行いました。 ・長期休暇(春休み、夏休み、冬休み)前には、朝食を食べることを含め、生活習慣に留意して過ごすことを指導しました。また、多くの小学校では長期休暇明けに「生活リズムチェック」に取り組みました。 ・児童生徒が性に関して正しく理解し、適切な行動をとれるように、保健体育科や道徳の授業をはじめ、学校教育全体を通じて指導しました。					

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況
	課題等	・薬物乱用防止教室については、子どもたちが関心を持って取り組み、学習内容を定着させるためには、できるだけ保健体育科の教育課程の指導時期に合わせて行うことが望まれますが、他の学校行事や取組との調整が必要です。 ・子どもたちの健康で安全な生活につなげるため、家庭と連携しながら、朝食を食べることの大切さについて、各小中学校にて指導を継続する必要があります。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・小中学校において、子どもたちが心身ともに健康で安全な生活を送れるよう、各取組を継続して実施します。 ・子どもたちの生活習慣の定着を目指して、朝食を食べることの大切さを引き続き周知・啓発するとともに、家庭と連携した健康管理と指導を継続します。

基本目標	Ⅰ	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 12
基本施策	(3)	健康・安全教育の推進	
実現したい学びの姿		子どもたちが健やかな身体をつくり、健康で安全な生活を送るため、正しい知識が身に付けられているとともに、子どもたちの体力の向上が図られています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	安全教育(防犯・交通安全)及び防災教育の推進	—	学校教育課
	事業の概要		
	児童生徒に危機回避能力の基礎が身に付くよう、災害時や登下校時の通学路の危険から身を守るための指導や交通安全指導、避難訓練などを計画的に実施します。		

令和5年度の実施計画						
D (取組)	目標指標	防犯、交通安全教室を実施している学校の割合				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	(小)100 (中)100 (令和元年度)	目標	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100
		実績	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	
	内 容	・小学校では、3,4年の社会科の学習の中で、防犯や防災、交通安全に関することを学び、5年の社会科の学習の中で、自然災害に関することを学びました。中学校では、保健体育の授業の中で、防犯や交通安全、自然災害に関することを学びました。 ・防犯に関する教育は、小中学校共に講師を招き、学校の状況に応じて対象学年を設定し、非行防止教室や薬物乱用防止教室を実施しました。 ・交通安全については、市交通政策課が小学校を訪問し、自転車の乗り方に関わる交通安全教室等を実施したほか、小中学校共に、交通安全教材を配付するなど、様々な取り組みを実施しました。 ・各学校では、地震、火災、風水害等に対する避難訓練を実施しました。				

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	・小中学校共に、外部講師を招き、防犯及び交通安全に関する教室を実施したことで、犯罪に対する知識や防犯意識、規範意識等に対する認識が一層深まりました。 ・小中学校にわたり、発達段階に応じて防犯及び交通安全、自然災害に関することを系統的に学ぶことで、身の回りにある危険を予測し、未然に防ぐための方法や、事故や事件、災害にあった場合の対応について理解を深めることができました。 ・地震や火災等に対する避難訓練を実施することを通して、有事の際に自分自身の身を守るためにどのように避難行動をとればよいか、体験的に学ぶことができました。
	課題等	・万が一の場合に備え、外部講師を招いての各種教室の開催、小中学校における発達段階に応じた教科における学習や避難訓練等を計画的に実施することにより、より一層、防犯・交通安全・防災に関する意識付けをすることが必要です。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・外部組織や講師を招聘する時期や機会を計画的に設定し、非行防止教室や安全対策に係る取組がより効果的になるよう実施していきます。 ・引き続き、防犯・交通安全・防災に関する各種教室の実施や小中学校における発達段階に応じた教科における学習、避難訓練等を実施します。

基本目標	I	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 13
基本施策	(3)	健康・安全教育の推進	
実現したい学びの姿		子どもたちが健やかな身体をつくり、健康で安全な生活を送るため、正しい知識が身に付けられているとともに、子どもたちの体力の向上が図られています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称		決算額(円)
	安全管理の充実		19,417,764
	事業の概要		担当課
	学校における保健管理や、定期的な施設・設備の安全点検等を実施するとともに、危機管理マニュアルの作成や学校安全計画を推進し、学校の安全管理を充実します。また、通学路における安全の確保に努めます。		学校教育課

令和5年度の取組						
D (取組)	目標指標	小学校通学路の安全点検対策調査の実施				単位 %
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	全校区実施(令和元年度)	目標	全校区実施	全校区実施	全校区実施	全校区実施
		実績	全校区実施	全校区実施	全校区実施	全校区実施
	内 容	・消防点検・電気点検・エレベーター点検・遊具の点検等、法律に基づいた各種法定点検を実施し、不具合があったものについては緊急を要するものから優先的に、修繕を行いました。 ・樹木匠による樹木点検も実施し、危険な樹木については伐採を行いました。 ・空調の不具合が生じた際は、児童生徒の健康に悪影響を及ぼさないよう、速やかに対応しました。また、それ以外にも、学校施設や設備等に不具合が発見された事象については、随時修繕等を行いました。 ・学校環境衛生基準に照らし合わせ、換気・採光・照明および保温等の点検を実施しました。そのうえで、基準を満たしていないものについては、カーテンでの採光調整・電灯の交換・エアコン設定温度の調整等を行うにより、改善を図りました。 ・危機管理マニュアルの作成や更なる充実について、校長会議内で案内しました。 ・全小学校区を対象に「通学路安全対策調査」を実施し、地域の方等から各小学校を通して報告された約120件の調査結果を元に、警察や道路管理者等、関係機関の協力のもと、電柱幕の掲示や、薄くなった道路標示の引き直し等の対策を行いました。				

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況 ・毎年、継続的に各取組をきめ細やかに実施し、対応することにより、通学路を含めた学校内外の安全を確保することができました、 ・学校施設や設備等の点検・改善を随時実施することにより、安全管理が充実するだけでなく、不具合箇所の特定と、その改善状況等も整理することができ、危機管理マニュアルの作成・更新や学校安全計画の立案に役立ちました。
	課題等	・通学路の安全対策において、根本的な対策が困難かつ長期間を要する危険箇所の対策が課題です。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I: 計画通りに進めることが適当	・根本的な解決が困難かつ長期間の対策を要する危険箇所については、関係機関等と協議しながら、継続的に取り組んでいきます。 ・年度を超えて対策が必要な案件に関しては、「交通安全プログラム」等、長期案件を多く取り扱う、別の取組でも取り扱う等の工夫をします。

基本目標	I	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 14
基本施策	(3)	健康・安全教育の推進	
実現したい学びの姿		子どもたちが生涯を通して健やかな心身をつくり、健康で安全な生活を送るため、正しい知識が身に付けられるとともに、子どもたちの体力の向上が図られています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称		決算額(円)
	食育の推進と安全・安心な給食の提供		462,433,517
	事業の概要		担当課
	学校給食を活用した食に関する指導を実施し、食中毒対策や食物アレルギー対応などに努め、安全で安心かつ、栄養バランスのよい魅力あるおいしい学校給食を提供します。		学校教育課

令和5年度の実行						
D (取組)	目標指標	学校給食(副食)の残食率				単位 %
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	(小)なし (今後測定予定)	目標	現状と同程度を維持	現状と同程度を維持	現状と同程度を維持	現状と同程度を維持
	(中)1.65 (令和元年度)	実績	(小)1.6 (中)2.3	(小)1.6 (中)1.7	(小)1.4 (中)1.5	
	内 容	・ランチルーム給食や給食時間の放送などを通して、給食への理解を深める取組を行いました。 ・学校薬剤師の立入検査や市職員による巡回指導を実施し、衛生的な給食提供に努めました。また、保健所の食品衛生監視票に基づく点検結果をもとに、適宜改善を行いました。 ・児童生徒の食物アレルギー対応を確実にするため、アレルギー様式の見直しを行いました。各校での対応にあたっては、アレルギー事故防止のため全教職員の共通理解のもと行いました。				

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況 ・小・中学校ともに、前年度と比べて、さらに残食率を下げることができました。 ・小・中学校ともに、バランスのよい魅力ある給食を提供することができました。
	課題等	・献立や季節により残食の多い日があります。 ・喫食量は、学年が上がるにつれ個人差が大きくなっているため、個に応じたバランスの取れた栄養量の摂取についての指導が必要です。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・学校給食を通して、食に関する指導を継続し、子どもたちの健康推進に取り組みます。 ・食中毒を防止し、食物アレルギー対応を徹底することで、安全・安心で魅力のあるおいしい給食を提供します。

基本目標	Ⅰ	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 15
基本施策	(3)	健康・安全教育の推進	
実現したい学びの姿		子どもたちが健やかな身体をつくり、健康で安全な生活を送るため、正しい知識が身に付けられているとともに、子どもたちの体力の向上が図られています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	学校体育・スポーツ活動の推進(小・中学校)	1,668,060	学校教育課
	事業の概要		
	「全国体力・運動能力調査」の結果を分析し、子どもが運動することの楽しさを実感し、進んで運動する習慣が身に付くような体育の授業づくりの推進や地域人材の活用等を行います。また、部活動への大会出場に係る費用等の一部補助やふるさと納税を活用した各校の遊具購入等や部活動の備品購入を行い、部活動やその他の行事の充実に努めます。		

令和5年度の取組						
D (取組)	目標指標	体力・運動能力の総合評価D、E層の児童・生徒の割合(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	(小5) 男子26.3 女子25.9 (中2) 男子30.2 女子 7.2 (令和元年度)	目標	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少
		実績	(小5) 男子45.7 女子51.5 (中2) 男子30.8 女子14.1	(小5) 男子38.6 女子31.1 (中2) 男子26.2 女子14.5	(小5) 男子42.2 女子39.5 (中2) 男子26.0 女子15.2	
	内 容	・選手派遣補助金制度により、中学校部活動で、京都府大会・近畿大会・全国大会に出場の生徒達に、遠征費を補助しました。 ・学校体育・文化活動推進事業補助金制度により、各運動部で構成される協議会へ補助金を交付しました。 ・一部の中学校部活動では、専門的な知識や技能を持ち合わせた外部講師を招き、指導を受ける取組を実施しました。 ・各学校において、児童生徒の運動習慣や体力づくりにつながる活動、体育の授業及び部活動等の取り組みが行われました。				

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	・外部講師を招聘した部活動の実施や各種補助金の交付の実施等により、児童生徒の運動習慣や体力づくりにつながる遊び、体育の授業及び部活動等の取り組みの充実が図られました。 ・令和4年度の状況と比較し、目標指標の割合は、小学校5年生男子では3.6ポイント、女子では8.4ポイント、中学校2年生女子では0.7ポイントの増加となりましたが、中学校2年生男子では0.2ポイント減少しました。
	課題等	・目標指標の令和5年度の調査結果は、コロナ禍で身体接触の制限等があった時期の影響を受けており、従来通りの体育の授業を行うことができず、体力・運動能力の向上につながる運動量を十分に確保できなかったことが課題です。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	Ⅰ:計画通りに進めることが適当	・引き続き、部活動での外部講師の招聘、各種補助金の交付を実施し、部活動やその他の行事の充実を図ります。 ・体力・運動能力の向上につながる運動量を確保した授業に積極的に取り組んでいきます。

基本目標	I	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 16
基本施策	(4)	きめ細かな支援の充実	
実現したい学びの姿		障がいや不登校、いじめ・虐待など様々な背景をもつ子どもたちに対し、関係機関と連携し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導が行われています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称		決算額(円)
	特別支援教育の充実		24,625,254
	事業の概要		
	合理的配慮を踏まえた個別の教育支援計画等の作成と活用、インクルーシブ教育の視点を踏まえた理解教育の充実に努めるとともに、市支援員の配置による支援を行います。		

令和5年度の取組						
D (取組)	目標指標	特別な支援を要する子どもに係る個別の指導計画が作成されている割合				単位 %
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	(小)100 (中)100 (令和元年度)	目標	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100
		実績	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	
	内 容	・小中学校では、全ての特別支援学級・通級指導教室の児童生徒に対して個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、教育委員会において作成状況の点検を行いました。 ・各校の児童生徒の実態に応じて、小学校に特別支援教育支援員、中学校に学力向上サポーターを配置し、個々の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導・支援を行いました。				

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	・各小中学校においては、児童生徒の支援にかかわり、個別の教育支援計画を用いて保護者との連携をより図ることができました。 ・特別支援教育支援員や学力向上サポーターを配置したことにより、児童生徒の学習面・生活面においてきめ細かな支援、指導を行うことができました。
	課題等	・各小中学校において、特別な支援を要する児童生徒が増加傾向にあります。 ・通級指導教室は、各小学校に1～2教室、中学校には計2教室を設置していますが、通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒への支援体制の充実が求められます。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・引き続き、小中学校の実態に応じて特別支援教育支援員・学力向上サポーターを配置し、特別な支援を要する児童生徒に対して個々の教育的ニーズに合ったきめ細かな支援を行います。 ・個々の児童生徒の実態と教育的ニーズを踏まえた個別の教育支援計画等の充実に取り組み、保護者との連携を図ります。 ・各学校の状況を踏まえ、通級指導教室の効果的な設置と運営を進めます。

基本目標	I	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 17
基本施策	(4)	きめ細かな支援の充実	
実現したい学びの姿		障がいや不登校、いじめ・虐待など様々な背景をもつ子どもたちに対し、関係機関と連携し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導が行われています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称		決算額(円)
	関係機関との連携による発達障がいなどの早期支援		264,440
	事業の概要		担当課
	特別支援学校等と連携した専門家チームによる巡回相談等を行います。また、教育支援センターとの連携による就学相談等との情報共有に努めます。		学校教育課 教育支援センター

令和5年度の実施状況						
D (取組)	目標指標	関係機関との連携、情報共有				
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	連携、情報共有 の実施 (令和元年度)	目標	連携、情報共有の実施	連携、情報共有の実施	連携、情報共有の実施	連携、情報共有の実施
		実績	連携、情報共有の実施	連携、情報共有の実施	連携、情報共有の実施	連携、情報共有の実施
	内 容	・小中学校では、各校の児童生徒の実態に応じて、特別支援学校や盲学校の巡回相談員に巡回相談を依頼し、必要な指導上の助言を受けました。 ・就学前相談では、市内の関係機関（健康づくり推進課・障がい福祉課・子育て支援課）と情報を共有の上、教育支援センターと学校教育課が連携し、幼児教育施設へ訪問しました。訪問先の幼児教育施設では、児童の行動観察や指導者・保護者との面談を行い、最も適した学びの場について教育支援委員会で審議しました。 ・各校からの就学相談の依頼については、教育支援センターと連携し、発達検査や保護者面談を行い、早期支援を行いました。				

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	・特別支援学校や盲学校の巡回相談を継続的に受けたことにより、障がいに応じた指導のポイントや教材作成についての理解が深まり、児童生徒への支援が充実しました。 ・就学相談の依頼を受けて発達検査を実施し、適切な支援の方法について、学校・保護者と情報共有ができました。 ・児童生徒の状況に応じて、療育機関、障がい福祉課とも連携をして、児童生徒の個別の課題へのよりよい手立てや学びの場の検討を行いました。
	課題等	・増加する就学相談に対し、担当教員の専門性の向上と教育支援センターの相談体制の確保が課題です。 ・最新の発達検査(WISC-V)ができる人材育成が必要です。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I: 計画通りに進めることが適当	・引き続き就学相談等において関係機関と連携・情報共有を密に図り、児童生徒に必要な支援を早期かつ適切に行います。 ・研修等を通して担当教員の専門性を高め、増加する就学相談に適切に対応します。 ・最新の発達検査(WISC-V)をより活用できるよう、関連研修についての情報提供を行います。

基本目標	I	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 18
基本施策	(4)	きめ細かな支援の充実	
実現したい学びの姿		障がいや不登校、いじめ・虐待など様々な背景をもつ子どもたちに対し、関係機関と連携し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導が行われています。	

概 要			
P （概要）	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	学校における指導体制及び学習環境の充実	-	学校教育課
	事業の概要		
	ながおかきょう“リンク・ブック”の活用や、市特別支援学級担任会や通級指導者担当者会等の実施により、特別支援コーディネーターを中心とした校内の指導体制を確立します。また、通級指導教室の充実に努めます。		

令和5年度の取組							
D (取組)	目標指標①	特別支援コーディネーターを中心とした校内指導の実施					単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	指導の実施 (令和元年度)	目標	指導の実施	指導の実施	指導の実施	指導の実施	指導の実施
		実績	指導の実施	指導の実施	指導の実施		
	目標指標②	教員は特別支援教育について理解し、児童の特性に応じた指導上の工夫を行っている学校の割合(全国学力・学習状況調査(学校質問紙))					単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小)100 (中)75 (令和元年度)	目標	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない
		実績	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100		
	内 容	・教育支援センター等関係機関と連携して「読み書き障がい」等の研修を実施し、特別支援教育に関する理解や指導の充実に努めました。 ・ながおきょう“リンク・ブック”が活用されるよう教職員への周知に努めました。 ・児童生徒の特性に関する理解を深め、個々の状況に応じた指導上の工夫を行いました。					

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C（評価）	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況
	課題等		

・各校では特別支援コーディネーターを中心として情報共有を定期的に行いました。また、児童生徒の個々の状況に応じて適宜検討の場を設けたことにより、充実した指導体制となりました。			
・保護者との連携のもと、ながおきょう“リンク・ブック”を活用し、児童生徒の特性に関する理解を深めることにより、個々の状況に応じた指導上の工夫を行うことができました。			

・児童生徒の特性が多様化しているため、個々の教育的ニーズを的確に把握し、より一層きめ細かな指導をする必要があります。			
・特別支援教育の中心を担う人材の育成と教職員の指導力の向上が課題です。			
・通級指導教室での指導が必要な児童生徒が増加傾向にあるため、支援体制の充実が求められます。			

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	対応策等
I:計画通りに進めることが適当 ・市特別支援学級担任会や通級指導者担当者会等を計画的に実施し、専門性を持った人材育成と指導力の向上に取り組めます。 ・各校では、引き続き特別支援コーディネーターを中心とした研修を積み重ね、特別支援教育に対する教職員の理解と指導力の向上に取り組めます。 ・各学校の状況を踏まえ、通級指導教室の効果的な設置と運営を進めます。	

基本目標	I	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 19
基本施策	(4)	きめ細かな支援の充実	
実現したい学びの姿		障がいや不登校、いじめ・虐待など様々な背景をもつ子どもたちに対し、関係機関と連携し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導が行われています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	いじめの問題等への対策	892,800	学校教育課
	事業の概要		
	いじめ等対策指導員を配置するほか、いじめアンケート及び聞き取り調査や各校でのいじめ防止対策推進委員会を実施します。また、府配置のスクールカウンセラーや教育支援センターの教育相談員による教育相談を活用し、いじめについての対策を行います。		

令和5年度の取組						
D (取組)	目標指標①	重大事案発生件数				単位 件数
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	0 (令和元年度)	目標	0	0	0	0
		実績	0	0	0	
	目標指標②	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))				単位 %
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	(小)98.7 (中)95.9 (令和元年度)	目標	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない
		実績	(小)96.4 (中)97.7	(小)96.1 (中)96.3	(小)96.4 (中)91.2	
	内 容	・学校では年間2回のいじめ調査(いじめアンケート、聞き取り)を実施しました。「いやな思いをした」児童生徒については、約3か月後に追跡調査を行い、再度事象が継続していないか確認を行いました。併せて、定期的にいじめ対策委員会を開催し、いじめの未然防止・早期発見と早期対応に努めました。 ・いじめ等対策指導員を1～2か月に1回程度各校へ派遣し、生徒指導や不登校、虐待等の状況把握と早期支援に取り組みました。 ・全小中学校ではいじめ防止に係る校内研修を開催し、教職員のいじめに対する認識を深め、組織としての対応力の向上を図りました。 ・市内小中学校校長会議等において、いじめや生徒指導事象に係る情報提供と情報共有を行いました。				

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%～100%程度)	・いじめの認知件数は、昨年度に比べて小学校では減少し、中学校では増加しました。学校が確実に認知件数を把握することにより、いじめの未然防止と早期発見・早期対応につながっています。 ・学校は、定期的な問題事象報告に加え、いじめ事象や生徒指導事象の態様に応じて、速やかに市教委へ報告し、連携・協力しながら対応することができました。 ・いじめ等対策指導員が学校を巡回し、児童生徒の出席状況・学習状況・生活環境等を把握し、教職員との情報共有を行うことで、いじめにつながる事象等の早期発見に繋がりました。 ・「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童生徒の割合は、小学校では昨年度よりやや増加し、中学校では昨年度を下回りましたが、小中学校ともに90%以上を維持しています。
	課題等	・小中学校ともに、「冷やかしの悪口」が認知件数の大半を占めています。他には、小学校では「仲間はずれ、集団による無視」、中学校では「軽くぶつかられた、遊びのふりをしてたたかれた・けられた」の件数が増加しており、対人関係にまつわるトラブルが発生している状況が見受けられます。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・いじめ等対策指導員が学校を巡回し、児童生徒の生活環境等を把握し、教職員との情報共有と早期支援に努めます。 ・「いじめ防止等のために～教職員用ハンドブック～」等を活用しながら計画的に研修を行い、全教職員のいじめに対する認識と組織としての対応力を継続して高めていきます。 ・各校においては、いじめ対策委員会を中心として教職員間の情報共有を行います。また、スクールカウンセラーやまなび生活アドバイザーとの連携や学校教育課、教育支援センター、子育て支援課等の関係機関との連携を通して、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等に努め、組織的に対応していきます。 ・市内小中学校校長会議、教頭会議等において、いじめや生徒指導事象に係る情報提供や情報共有、意見交流を行います。

基本目標	I	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 20
基本施策	(4)	きめ細かな支援の充実	
実現したい学びの姿		障がいや不登校、いじめ・虐待など様々な背景をもつ子どもたちに対し、関係機関と連携し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導が行われています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	教育的支援が必要な子どもへの支援体制整備	5,084,557	教育支援センター
	事業の概要		
	不登校やいじめ、心身の発達、学習や学校生活など様々な課題や相談への対応を行うとともに、不登校児童生徒の学習等の場としてアゼリアひろばの運営、メンタルサポーター（心理の専門家）の派遣など、不安や悩みを抱える子どもへの支援体制を整備します。		

令和5年度の取組						
D (取組)	目標指標	学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))				単位 %
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	(小6) 84.7 (中3) 81.4 (令和元年度)	目標	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない
		実績	(小6) 81.3 (中3) 86.0	(小6) 83.2 (中3) 83.9	(小6) 82.9 (中3) 80.5	
	内 容	・教育相談員による教育相談やプレイセラピー(児童生徒の遊戯療法)、発達検査や就学相談、児童精神科医による来所相談を実施しました。 ・「アゼリアひろば」において、不登校児童生徒の社会的自立を目標に、学習活動や体験活動を行いました。 ・10月に6校(小5校・中1校)に「不登校支援員」を配置し新設した「校内教育支援センター」の施設環境整備を行い不登校児童生徒の支援を行いました。 ・10月に中学校4校、3学期より小学校5校に「心と体の健康観察アプリ」の試行導入を行い、心の小さなSOSの把握に努めました。				

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	・教育相談員による教育相談の件数は、延べ件数2,914件(実件数376件)でした。 ・保護者に対しては専門的な立場からカウンセリング等指導助言を行いました。また、教職員に対しても積極的な連携を行い、児童生徒の適切なアセスメントや学校における支援体制整備などの助言を行いました。 ・「アゼリアひろば」や「校内教育支援センター」において個々の状況に合わせて丁寧な支援を行うことで、社会的自立に向けて、児童生徒の心の変化に配慮しながら安心して快適に過ごせる居場所づくりに寄与しました。
	課題等	・保護者、児童生徒、教職員の多様なニーズに応えるためにさらなる教育相談員のスキルアップが必要です。 ・多様な不登校の姿に対応できる「アゼリアひろば」の仕組みや物理的な環境整備が必要です。 ・不登校児童生徒に対する効果的な支援の在り方や福祉・民間フリースクールとの連携について検討が必要です。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I: 計画通りに進めることが適当	・「不登校研究部門」を継続し、不登校児童生徒の支援の取り組みを充実させます。特に令和5年度に新しく取り組んだ「不登校支援員の配置」「心と体の健康観察アプリの試行導入」をさらに拡充していきます。 ・小学生が通いやすい環境を整備するため、アゼリアひろばの施設を拡充します。

基本目標	Ⅰ	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 21
基本施策	(5)	変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進	
実現したい学びの姿		将来の夢や目標を持ち、進路を主体的に選択できるよう、キャリア教育や、グローバル化などの社会の変化に柔軟に対応できる能力を身につける教育を推進しています。また、ICT環境の整備により情報教育のための環境が整っています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	キャリア教育の推進	639,475	学校教育課
	事業の概要		
	体験活動や社会人講師の活用を通して、子どもたちの「学びたい」「働きたい」という意欲を高めるとともに、明確な目的意識を持って自己の進路を選択する力を身に付けるため、発達の段階に応じたキャリア教育を推進します。		

令和5年度の取組						
D (取組)	目標指標①	将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導を行った学校の割合(全国学力・学習状況調査(学校質問紙))				単位 %
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	(小) 60.0 (中) 75.0 (令和元年度)	目標	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない
D (取組)		実績	(小) 70 (中) 100	(小) 80 (中) 100	(小) 90 (中) 100	
	目標指標②	職場見学や職場体験活動を行った学校の割合(全国学力・学習状況調査(学校質問紙))				単位 %
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
D (取組)	(小) 100 (中) 100 (令和元年度)	目標	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない
		実績	(小) 60 (中) 100	(小) 100 (中) 100	(小) 100 (中) 100	
	内 容	・小学校では、将来の自分(なりたい自分)という視点で、仕事や職業もイメージしながら、将来について考えを深める学習を行いました。 ・中学校では自分の適性を知り、職業観について考えを深めながら、将来設計の入り口として自分に合った進路を選択し、実現に向けて努力できるよう学習や活動を進めました。 ・小学校では体験活動にも力を入れ、地域のお店を見学したり、お話を聞いたり、地元の企業に出前授業を依頼したりしました。ものづくりの楽しさ、仕事や活動にかける思いなどを直接学ぶことができました。 ・中学校では職場体験活動を実施しました。中学2年生が地域の事業所や施設等で様々な体験をすることで、地域の方々の仕事への思いを知るとともに、将来に向け、自分自身を見つめ直す機会となりました。また、様々な分野で活躍されている社会人講師の講演会や出前授業等も実施しました。				

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況 ・すべての小中学校において、体験活動、見学、講演会、出前授業等を実施し、地域や社会で活躍している方々から直接学ぶ機会をつくりました。 ・職業や社会的自立について直接学ぶことで、様々な仕事や活動が世の中で果たす役割について、改めて考えることができました。
	課題等	・職場体験等の実施にあたっては、多様な体験の場が得られるよう事業所等に理解と協力を求め、さらに多くの受け入れ先を確保することが必要です。	

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	対応策等 ・児童生徒が自分の将来を見据え、職業観や勤労観を身に付けられるよう、家庭生活や学校生活を見直すことから、自分らしい生き方について考えていけるキャリア教育を推進します。 ・児童生徒が学びに向かう力を高め、自ら進路を切り拓くために必要な実践力を身に付けられるよう、校種間のつながりを意識し、教科等の学習や体験的な活動等をさらに充実させます。 ・中学生の職場体験活動については、より充実した体験ができるよう体験先の事業所等と一層の連携を図っていきます。

基本目標	I	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 22
基本施策	(5)	変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進	
実現したい学びの姿		将来の夢や目標を持ち、進路を主体的に選択できるよう、キャリア教育や、グローバル化などの社会の変化に柔軟に対応できる能力を身につける教育を推進しています。また、ICT環境の整備により情報教育のための環境が整っています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	プログラミング教育・ICTを活用した教育の推進及び情報活用能力の育成	150,415,126	学校教育課
	事業の概要		
	ICT機器の活用やプログラミング的思考(論理的思考力)の向上、情報活用能力を育成します。また、ネットトラブルなどから子どもを守るための取組みを推進します。		

令和5年度の実取組							
D (取組)	目標指標①	授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと思う児童生徒の割合				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	85.2(令和元年度)	目標	86.0	86.5			
		実績	※国調査:質問項目 削除	※国調査:質問項目 削除			
	目標指標②	ICT機器の活用により学習課題の解決に向けて考えを深められたと思う児童生徒の割合				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	小学生 88.1 中学生 88.3 (令和3年度)	目標			85以上	85以上	85以上
		実績			小学校:90.3 中学校:92.5		
	目標指標③	情報モラルの指導を実施している学校の割合(教育課程実施状況調査)				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小)100 (中)100 (令和元年度)	目標	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100
		実績	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100		
	内 容	・学校生活におけるタブレット端末の積極的な活用が図られました。 ・令和5年度は「教科の学びをつなぐ、社会課題の解決や一人一人の夢の実現に生かすこと」を目標に、授業支援アプリやICT活用サポーターの活用、大型モニターとの連動等により、児童生徒の探究的な活動が充実したものになるように取組が進められました。 ・学校での積極的な活用を一層進めるため、教員向けに授業力向上に係る研修を実施し、ICT活用サポーターやヘルプデスクによる支援体制を整備しました。 ・経年劣化が見られる一部大型モニターについて機器更新を進めました。 ・家庭学習での活用に備え、インターネット環境のない就学援助世帯等に対してWi-Fiルーターの貸出しを行いました。					

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	・児童生徒が自ら工夫してICT機器を使用する機会が増え、授業だけでなく学校行事、委員会活動、家庭学習等におけるタブレット端末の活用推進が図られました。 ・ICT機器を使うことで「課題の解決に向けて、自ら考え、取り組むことができたと思う」と答えた児童生徒の割合は、小中学校ともに9割を超えました。ICT機器が自ら考え取り組むためのツールとして活用されたと考えられます。 ・特に、中学生の肯定的回答の割合が高く、課題解決に向け、主体的な活用が進んでいると考えられます。
	課題等	・児童生徒がそれぞれの発達段階に応じた資質・能力を身につけ、学びを深められるよう、計画的な指導が求められます。 ・タブレット端末導入から3年が経過し、児童生徒が日常的にタブレット端末を使用する状況になる中で、さらに課題解決に向けた活用や意見発表での活用、個に応じた活用を進めていくことが必要です。 ・教員間でICT活用スキルに個人差があるため、引き続き教員向け研修や運用面でのサポート体制が必要です。	

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 対応策等
I:計画通りに進めることが適当	・児童生徒がタブレット端末の有有感を実感し、より積極的に学習に取り組めるように、ICT機器をより効果的に活用した質の高い授業づくりを実践します。 ・児童生徒の個別最適で協働的な学びにつなげるため、教職員が実践研修等を通して資質・能力の向上を図り、発達段階に応じた指導を分かりやすく行います。

基本目標2

持続可能な教育施策推進のための 環境整備

基本施策(6) 学びを支える環境の整備 (通番23~27)

基本施策(7) よりよい学校づくりの推進 (通番28~30)

基本目標 2

学識経験者の主な意見

<通番23「指導内容に対応した教材、備品の配備」>

ICT を活用した授業を行っている学校の割合が減少している点については、なぜ減少しているのか確認する必要がある。この点は、継続的に ICT を活用するとともに、一方で、ICT を活用する教育活動とそうでない教育活動は何かを考えることの必要性があるのではないかと考える。また、老朽化への対応(物品)、人材(サポート人材)や ICT を用いた研修の充実などの課題に対しては、しっかりと取り組んでいただきたい。

<通番25「学校施設安全・快適整備」>

空調整備は熱中症対策の観点からも必要であり、実施できている状況は大切である。引き続き、安全・安心でかつ快適な環境づくりのためにできることを行ってほしい。

<通番27「持続可能な学校指導体制の環境整備」>

教職員の働き方改革について、時間外勤務が80時間以上の教職員の割合が減少しており、成果が出てきていると思う。教職員の働き方については、実際の業務の軽減等の物理的な側面とともに、負担感の減少といった心理的側面から捉えることも重要である。

<通番28「教職員研修事業」>

適切な教職員研修を実施しているが、更なる研修の充実のためには、内容面と日程の検討を行う必要がある。研修の内容によって、オンライン・オンデマンド・集合研修等を適切な方法を選択して実施することが大切である。

<通番29「地域とともにある学校づくり」>

地域とともにある学校をつくるためには、学校運営協議会を通して、学校・家庭・地域が連携して子どもの実態を共有し、学校運営に関わっていくことが重要である。地域差を活かした学校の教育活動のためには、教育活動をする際に何を意識するのかという点について、学校に関わる全員が共通認識を図ることが大切である。

基本目標	2	持続可能な教育施策推進のための環境整備	通番 23
基本施策	(6)	学びを支える環境の整備	
実現したい学びの姿		ICT活用のための備品の導入や設備改修、配慮が必要な子どもへの支援の充実が図られています。また、児童生徒が安全・安心に学ぶことができる教育環境の充実と、教職員にとって働きやすい環境づくりが進められています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称		決算額(円)
	指導内容に対応した教材、備品の配備		32,636,852
	事業の概要		学校教育課 教育総務課
	新しい時代の学校教育の指導内容に応じた学習用タブレット端末等の各種教材や教育用備品などの導入促進、適切な配備を行います。		

令和5年度の取組						
D (取組)	目標指標	日常的に学校全体でICTを活用した授業を行っている学校の割合(全国学力・学習状況調査(学校質問紙))				単位 %
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	(小)90 (中)100 (令和元年度)	目標	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
		実績	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)90 (中)75	
	内 容	・各小中学校で、日常的にICTを活用した授業を行いました。 ・タブレット端末と大型モニターを連動させ、教員だけでなく、児童生徒自身が作成した資料等をもとに発表、意見交流を行うなど、ICT機器の積極的な活用が進みました。 ・全普通教室に大型モニターを設置し、写真や動画の教材、資料、デジタル教科書等を投影して視覚支援に役立てるなど、全ての子どもたちにとって分かりやすい授業づくりに取り組みました。 ・経年劣化が見られる一部大型モニターについて機器更新を進めました。				

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度 B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	・教室内でタブレット端末と大型モニターが容易に連動できるよう必要な機器を配備し、授業での積極的なICT活用につながりました。 ・全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「日常的に学校全体でICTを活用した授業を行っている」と回答した学校の割合が前年度より減少しましたが、全小中学校で継続して日常的に活用されています。 ・タブレット端末に授業支援ソフトを搭載し、授業での円滑で効果的な活用ができました。 ・指導者用デジタル教科書を配備し、大型モニター等を用いて分かりやすい授業づくりができました。 ・タブレット端末用アプリケーションを適宜搭載し、個に応じた学習の環境整備ができました。
	課題等	・大型モニターの老朽化への対応が課題です。 ・タブレット端末やデジタル教材の活用にあたっては、教員間で個人差があるため、ICTサポーターや実践研修等による教員へのサポート体制が必要です。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I: 計画通りに進めることが適当	・普通教室の老朽化した大型モニター等の表示装置を更新し、引き続きICTを活用した授業を行える環境を整備します。 ・校務用PC端末についても機器更新を行います。 ・研修や実践事例の共有、ICT活用サポーターの巡回訪問やヘルプデスク設置によるサポート等を通して、タブレット端末を効果的に活用した授業づくりを進めます。

基本目標	2	持続可能な教育施策推進のための環境整備	通番 24
基本施策	(6)	学びを支える環境の整備	
実現したい学びの姿		ICT活用のための備品の導入や設備改修、配慮が必要な子どもへの支援の充実が図られています。また、児童生徒が安全・安心に学ぶことができる教育環境の充実と、教職員にとって働きやすい環境づくりが進められています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称		決算額(円)
	就学や進学に対する支援体制の充実		59,835,341
	事業の概要		学校教育課 教育総務課
	経済的な理由により就学困難な子どもの保護者に対する学用品費等の必要経費の援助や高等学校等の進学が困難な家庭に対する奨学金に関する情報提供を行います。		

令和5年度の取組							
D (取組)	目標指標	就学援助支援事業の実施					単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	実施 (令和元年度)	目標	実施	実施	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施		
	内 容	・長岡京市就学援助規則に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童、生徒に対して援助費を支給しました。 ・就学援助制度において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により所得が減少したり、申請時期を逸した保護者に対しても、個々の状況に合わせて適宜対応しました。 ・新たに就学する小中学校1年生の保護者に対して、入学前に新入学学用品費を支給しました。また、新入学学用品費(小学生分)の引き上げに伴い、対象者へ増額分の追加支給を行いました。 ・「市ホームページ」や「学校だより」への掲載、「入学説明会」での案内文書の配布により、就学援助制度についての情報提供を行いました。また、新小学校1年生の保護者へ送付する「就学時健康診断の案内文書」に入学前支給に関する文書を同封し、周知をしました。 ・家庭へのタブレット持ち帰り学習のため、Wi-Fi環境が整っていない就学援助世帯等にモバイルルータの無償貸出を行いました。 ・京都府及び京都府教育委員会発行の「就・修学及び進学・就職を支援するための援護制度一覧」を常設し、奨学金やその他援護制度に関する問い合わせがあった場合に制度の案内をしました。 ・就学援助制度の個別対応時に、必要に応じて、生活保護をはじめとする各種支援制度についても関係部署と連携を図りながら案内をし、可能な限り情報提供を行いました。					

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況 ・経済的な理由により就学が困難な児童、生徒の保護者に対して、学校生活に係る学用品費等の必要経費の援助やモバイルルータの無償貸出を行い、家庭の負担軽減へと繋がりました。 ・また、経済的な理由により高等学校への進学が困難な保護者に対して、奨学金等に関する情報を提供したことにより、経済的支援の充実を図りました。
	課題等	就学援助や進学に関する相談があった場合は、引き続き丁寧な対応をすることが必要です。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・引き続き、適宜審査のうえ、経済的な理由により就学が困難な児童、生徒の保護者に対し、就学援助を実施します。また、モバイルルータの無償貸出も引き続き行います。 ・必要に応じて、生活保護をはじめとする各種支援制度についても、関係部署と連携を図りながら案内をし、可能な限り情報提供を行います。

基本目標	2	持続可能な教育施策推進のための環境整備	通番 25
基本施策	(6)	学びを支える環境の整備	
実現したい学びの姿		ICT活用のための備品の導入や設備改修、配慮が必要な子どもへの支援の充実が図られています。また、児童生徒が安全・安心に学ぶことができる教育環境の充実と、教職員にとって働きやすい環境づくりが進められています。	

概 要				
P (概要)	実施計画名称		決算額(円)	担当課
	学校施設安全・快適整備		677,038,760	教育総務課
	事業の概要			
	児童・生徒の安全・安心と快適な学校生活、充実した学習環境などの実現のため、施設整備を行います。外壁改修等の安全対策、空調整備、教室等照明LED化等の環境整備により学校施設の機能性能の向上を図ります。			

令和5年度の実績						
D (取組)	目標指標	特別教室の空調設置率				単位 %
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	63.8 (令和2年度)	目標	67.0	73.0	100.0	—
		実績	67.0	78.0	100.0	—
	目標指標	体育館・武道場の空調整備の進捗状況				単位 %
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	—	目標			整備方針検討	実施設計・整備
		実績			整備方針検討・策定	
	内 容					

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の実績			
C (評価)	達成度 A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・特別教室の空調整備は、未設置の特別教室全てについて空調工事を完了させ、快適な学習環境の充実を図ることができました。 ・長岡第九小学校は、新給食室の整備が、地中埋設物の影響により、完成時期が延期となりましたが、令和6年3月に工事が完成し、児童数増への対応を図ることができました。 ・体育館・武道場照明のLED化工事に取り組み、環境負荷を低減することができました。 ・学校現場から要望の多い体育館・武道場への空調整備は、計画的に整備するために方針を定め、実施設計に取り掛かり、快適な学習環境の整備を進めることができました。
	課題等	・教育活動を行いながらの工事となるため、施設の使用制限などの学校調整や、安全対策の徹底が求められています。 ・体育館・武道場への空調工事は、機器の設置スペースの確保などの課題があるため、各学校の現状に合った、改修計画を考える必要があります。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・令和2年度に策定した学校施設の個別施設計画について、策定時からの状況の変化を踏まえた改訂を行い、計画に基づき施設の長寿命化を図るための工事等を実施します。 ・体育館・武道場照明のLED化を進めるとともに、校舎の照明についてもLED化を検討し、学校における設備の省エネ化・高効率化を図り、環境負荷を低減します。

基本目標	2	持続可能な教育施策推進のための環境整備	通番 26
基本施策	(6)	学びを支える環境の整備	
実現したい学びの姿		ICT活用のための備品の導入や設備改修、配慮が必要な子どもへの支援の充実が図られています。また、児童生徒が安全・安心に学ぶことができる教育環境の充実と、教職員にとって働きやすい環境づくりが進められています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	学校施設再整備事業	2,575,760,147	教育総務課
	事業の概要		
	老朽化等の課題がある学校施設の建替えによる再整備を検討・実施します。		

令和5年度の取組							
D (取組)	目標指標①	長岡第四小学校再整備の進捗状況					単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	基本設計(令和2年度)	目標	実施設計	校舎工事	校舎工事	体育館等工事	外構工事、工事完了
		実績	実施設計	校舎工事	校舎工事		
	目標指標②	長岡第三小学校再整備の進捗状況					単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	配置検討(令和2年度)	目標	配置検討	基本設計	基本設計	基本設計・実施設計	実施設計・工事
		実績	配置検討	埋文調査(試掘) 耐力度調査	基本設計		
	内 容	・長岡第四小学校再整備は、令和5年12月に新校舎が完成しました。 ・長岡第三小学校再整備は、令和5年10月25日に基本・実施設計の契約を締結し、学校や地域の意見を伺いながら、基本設計に取組みました。					

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	・長岡第四小学校再整備は、新校舎が完成し、学習環境の向上を図ることができました。 ・新体育館の建設などに向けて引き続き工事を行っています。 ・長岡第三小学校再整備は、児童や教職員とのワークショップを開催し、現学校の課題や新しい学校への要望を把握し、基本設計に取組んでいます。 ・避難所機能や学校開放などについて、定期的に地域から意見・要望を伺っています。
	課題等	・長岡第四小学校再整備は、長期にわたり広範囲で工事を実施しているため、引き続き学校や近隣への安全対策等を徹底する必要があります。 ・長岡第三小学校再整備は、基本設計時に建物の規模や配置等が決定するため、学校や地域の要望を踏まえながら基本設計を進める必要があります。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・長岡第四小学校再整備は、令和8年3月の工事完了に向けて、学校と連携しながら工事のスケジュール管理を行います。 ・長岡第三小学校再整備は、基本設計完了後、詳細な実施設計に取組みます。

基本目標	2	持続可能な教育施策推進のための環境整備	通番 27
基本施策	(6)	学びを支える環境の整備	
実現したい学びの姿		ICT活用のための備品の導入や設備改修、配慮が必要な子どもへの支援の充実が図られています。また、児童生徒が安全・安心に学ぶことができる教育環境の充実と、教職員にとって働きやすい環境づくりが進められています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	持続可能な学校指導体制の環境整備	39,310,429	学校教育課
	事業の概要		
	教員業務の見直しや在校時間の適切な把握、校務支援システムの活用等をより一層推進し、教職員の長時間労働の改善に取り組みます。また、外部の人材活用や学校業務時間外の自動音声応答メッセージシステムによる電話対応、スクールロイヤー制度の活用により、教員が教育活動に専念できる環境整備に努めます。		

令和5年度の取組						
D (取組)	目標指標	1ヶ月の時間外勤務が80時間以上の教職員の割合				単位 %
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	17.2 (令和元年度)	目標	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少
		実績	14.5	13.4	9.3	
	内 容	・教職員の勤務状況について、出退勤管理システムを用いて把握しました。 ・教職員の心身の健康状態を確認するため、健康診断やストレスチェックを実施し、各校において、管理職や衛生推進者から教職員の個々の状況に応じた助言を行う等、勤務状況の改善に取り組みました。 ・会議・行事等の精選や、ICT活用による資料のペーパーレス化・効率化、留守番電話の定着、ノー部活動デーの設定、外部人材(学校教育支援員、図書館司書、教員業務支援員等)の配置・活用といった環境整備に取り組みました。 ・文部科学省の提言を受け、「教職員の『子どもたちと向き合う時間』を確保するために」の配布物を作成し、保護者や地域の方々に啓発を行いました。				

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	・学校教育支援員等の外部人材を配置することで、教職員の業務の負担軽減を図ることができました。 ・健康診断やストレスチェックを行うことで、教職員の心身の健康の維持・改善を図ることができました。 ・各校においては、会議や行事の見直し等を行い、業務改善が図られました。 ・タブレット端末等のICT機器や校務支援システムを積極的に活用し、資料のペーパーレス化や効率化を進めることで、業務の改善を推進することができました。
	課題等	・教職員の時間外における在校時間の長さや負担感の改善が求められています。 ・地域・保護者の対応などの課題に対し、教職員が一人で抱え込むことなく、組織的に対応する学校体制が求められます。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・各校の実情に合わせて、会議の精選やICT活用によるペーパーレス化・効率化など、引き続き業務の負担軽減に取り組みます。 ・健康診断やストレスチェックの受診を勧奨し、衛生推進者を中心に心身ともに健康な職場づくりに取り組みます。 ・教職員が一人で抱え込むことなく組織的に対応する体制づくりを推進します。

基本目標	2	持続可能な教育施策推進のための環境整備	通番 28
基本施策	(7)	よりよい学校づくりの推進	
実現したい学びの姿		地域人材の活用や研修等を通して教職員の専門性を高めるとともに、地域、保護者に対して開かれた学校を目指すことで、よりよい学校づくりが図られています。	

概 要			
P （概要）	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	教職員研修事業	474,346	教育支援センター
	事業の概要		
	学校教育におけるさまざまな課題の解決と新たな研究の推進をめざした、時代の流れに即した研修を行います。また、OJTによる研修やネットを活用した研修形態の導入の検討等、多様な研修機会の充実に努めます。		

令和5年度の取組						
D (取組)	目標指標	研修の受講者評価(満足と回答した比率)				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	86.7 (令和元年度)	目標	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない
		実績	95.7	97.2	97.3	
	内 容	教職員を対象に各種研修会を実施しました。 ・保幼小連携に係る研修会 ※オンライン研修 講師:発達性ディスレクシアセンター 宇野 彰氏 日程:令和5年4月7日 参加者:約230名 ・経験職務別研修会(初任者研修) 講師:市職員他 日時:令和5年8月18日 参加者:11名 ・教育課題特別研修会 ※オンライン研修((2)のみハイブリット形式) (1)人権教育 講師:埼玉大学教育機構基盤教育研究センター 渡辺 大輔氏 日程:令和5年7月31日 参加者:143名 (2)特別支援教育 講師:桃山学院教育大学 松久 眞実氏 日程:令和5年8月1日 参加者:173名 (3)教育相談 講師:京都文教大学 香川 克氏 日程:令和5年8月1日 参加者:131名 (4)情報教育 講師:一般社団法人メディア教育研究室 今度 珠美氏 日程:令和5年8月24日 参加者:121名				

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	A:目標を達成又は上 回って達成 できた(目 標の100% 以上	・保幼小連携に係る研修会では、オンラインで実施したこともあり、認定こども園・幼稚園(園)・幼稚園を含む多くの関係者に出席していただくことができました。 ・経験職務別研修会(初任者研修)では、地域人材や資源を活用してフィールドワークを実施したことで、長岡京市教職員としての専門性の向上につなげることができました。 ・教育課題特別研修会においては、4回の研修会を学校の夏季休業中にオンライン(1回はハイブリット)形式で実施し、教職員がニーズに応じてテーマを選択し、延べ568名に受講していただくことができました。各研修会の事後アンケートでは、「学んだこと」を受講者が記述し、教育実践にどのように生かすかを考える機会となりました。
	課題等	・本市の現状を踏まえた教育の今日的課題と、教職員のニーズに合致した研修を設定できるように努める必要があります。 ・早期に日程を調整し、教職員が参加しやすい日時で調整を進める必要があります。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・オンライン研修、集合研修それぞれによさがあり、受講者がニーズに合わせて選択できるよう、新型コロナウイルス流行以来、近年実施していない集合形式での研修についても実施する方向で計画を進めます。

基本目標	2	持続可能な教育施策推進のための環境整備	通番 29
基本施策	(7)	よりよい学校づくりの推進	
実現したい学びの姿	地域人材の活用や研修等を通して教職員の専門性を高めるとともに、地域、保護者に対して開かれた学校を目指すことで、よりよい学校づくりが図られています。		

概 要			
P (概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	地域とともにある学校づくり	201,750	学校教育課
	事業の概要		
	学校評議員制度の活用と学校評価の実施、学校だよりやホームページ等を活用した積極的な情報配信による地域に開かれた学校づくりに努めます。		

令和5年度の取組							
取 D (取組)	目標指標	地域関係者を評議員に入れている学校の割合					単位 %
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小) 100 (中) 100 (令和元年度)	目標	(小) 100 (中) 100				
		実績	(小) 100 (中) 100				
	目標指標	学校運営協議会を設置している学校の割合					単位 %
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小) 100 (中) 100 (令和4年度)	目標		(小) 100 (中) 100	(小) 100 (中) 100	(小) 100 (中) 100	(小) 100 (中) 100
		実績		(小) 100 (中) 100	(小) 100 (中) 100		
	内 容	・令和4年度から市立小中学校14校全てに学校運営協議会制度を導入し、令和5年度においても継続しました。 ・学校運営協議会では、地域住民や保護者、学校長を学校運営協議会委員とし、学校の課題や取り組みについて熟議しました。また、各校とも年数回開催しました。 ・各校とも学校の様子を周知するため、学校の取組等をホームページへ随時掲載し、学校だよりの発行を定期的に行っています。また、各校より、学校の取り組みについて報道機関へも随時情報提供を行っています。					

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況 ・全ての小中学校で、地域関係者を学校運営協議会委員として委嘱しました。 ・学校運営協議会を設置し、地域関係者の委員と共に学校の運営及び必要な支援に関して協議したことにより、学校と地域関係者が力を合わせて学校の運営に取り組む土台をつくることができました。 ・学校の取組をホームページ及び学校だよりへ掲載する等の情報発信を行い、地域に開かれた学校づくりを推進しました。
	課題等	・各校の実情に応じた検討・協議を行うために、引き続き地域関係者に学校運営協議会委員として参画していただく必要があります。 ・委員として委嘱される方々の世代が幅広くなるように工夫する必要があります。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I: 計画通りに進めることが適当	・次年度も学校運営協議会制度を活用し、学校と地域関係者が力を合わせて学校運営に取り組めます。 ・引き続き、各校での取組をホームページや学校だよりに掲載し、情報発信を続けていきます。

基本目標	2	持続可能な教育施策推進のための環境整備	通番 30
基本施策	(7)	よりよい学校づくりの推進	
実現したい学びの姿		地域人材の活用や研修等を通して教職員の専門性を高めるとともに、地域、保護者に対して開かれた学校を目指すことで、よりよい学校づくりが図られています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	外部人材の活用	-	学校教育課
	事業の概要		
	学校外の人材による授業や部活動の支援、大学など外部の専門家からの助言による授業改善などにより、教育の質の向上を図ります。		

令和5年度の取組						
D (取組)	目標指標	教育活動に必要な地域などの資源を活用している学校の割合(全国学力・学習状況調査(学校質問紙))				単位 %
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	(小)100.0 (中)100.0 (令和元年度)	目標	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない
		実績	(小)100.0 (中)100.0	(小)80.0 (中)100.0	(小)100.0 (中)100.0	
	内 容	・地域をはじめ、様々な分野で活躍されている学校外の方から、タケノコ掘りや田植えの指導、図書館の本の貸し出し支援、ボランティアによる読み聞かせ等の支援を受けました。 ・外部講師を招いた非行防止教室や薬物乱用防止教室、交通安全教室、地元にはゆかりのある方や地元企業等による出前授業を開催しました。 ・大学教授を招いて、「総合的な学習の時間」についての研修を実施したり、校内重点研究に合わせた授業改善等に係る研究に取り組んだり、各校で外部講師を招いた教職員研修を実施しました。 ・その他、京都府総合教育センターの教職員向け研修や授業実践力向上に係る講座等を教職員が受講しました。				

「実現したい学びの姿」に対する評価				
令和5年度の達成状況				
C (評価)	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・多くの小中学校で、地域の方々の支援による授業を実施したことにより、地域に対する「開かれた学校づくり」の推進につながりました。 ・大学など外部の専門家や、様々な分野で活躍する人材による研修や指導を通じて、児童生徒だけでなく、教職員も学びを深めることができました。
	課題等	・さらに多くの社会人ボランティア、社会人講師の方々に協力していただけるよう、募集案内・周知することが必要です。		

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・引き続き、外部の専門家等の支援を受け、教職員の専門性を高めていくと共に、教育の質の向上を図ります。また、地域人材を活用することで、地域に開かれた学校づくりを推進します。 ・今後も対面、オンラインを問わず、多様な学びの機会を確保し、深い学びに繋がるよう取組を進めていきます。

基本目標3

生涯を通じた、多様な学びによる
豊かな人づくり、地域づくり

基本施策(8) 生涯を通じた多様な学びの充実と人権教育の推進(通番31~36)

基本施策(9) 文化・スポーツの振興と文化財の保存活用(通番37~42)

基本目標 3

学識経験者の主な意見

＜通番31「公民館市民講座開設事業」、通番32「中央生涯学習センター事業」、
通番33「社会教育推進事業」、通番34「各種団体サークル等活動支援事業」＞

市民の様々なニーズへの対応や学べる環境の提供を行うことで、今後も継続して市民ひとり一人が充実した学びを受けることができる。一方で、講座数の増加による場所の確保等の課題に対しては、新たな展開を考える必要がある。どのような視点で教育活動を行っているのかという点を意識しながら検討してほしい。

＜通番35「図書館サービスの推進・充実事業」＞

図書館の利用促進は、地域の活性化や教育力の向上につながるため、非常に重要なことである。ビブリオバトル等、本への関心が持てるような充実した図書館サービスが提供されており、今後も継続してほしい。

新鮮な情報が得られる書架も大切であるが、一方で、古典と呼ばれる本の中から学ぶこともあるので、古い本の「適切な廃棄」の「適切さ」をしっかりと検討してほしい。

＜通番36「人権教育・啓発推進事業」＞

人権について考えることは非常に重要なことであり、この点は長岡京市を挙げて継続して実施し続けることが重要である。人権に関する課題については共通して、「人を大切にする」、「一人ひとりが人権感覚を持つ」という点が基本となるため、多くの市民が意識できるようなきっかけを提供することを検討してほしい。

＜通番37「長岡京芸術劇場推進事業」＞

市民が文化に触れる機会を提供することは非常に重要なことである。こうした取り組みが実施できない自治体もあるが、長岡京市は、これからも文化に触れる機会への工夫を行ってほしい。

＜通番39「総合型地域スポーツクラブ推進事業」＞

市民がスポーツに触れる機会の提供を継続して行ってほしい。その際に、安全・安心できる場の提供は大前提となるので、しっかりと検討してほしい。

＜通番42「総合的な文化財保存活用の推進」＞

歴史資料の展示は、文化財保存の観点からも重要であるが、子どもや市民が自身の町の歴史に触れることで、ふるさとを知るということにつながる点でも非常に重要である。市役所新庁舎（第2期）では、新たに歴史資料展示室が整備されるため、更なる文化財保存活用の推進に期待している。

基本目標	3	生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり	通番 31
基本施策	(8)	生涯を通じた多様な学びの充実と人権教育の推進	
実現したい学びの姿		社会教育施設や講座等が充実され、主体的に学ぶ市民が増えています。また、市民に多様性への理解や人権を尊重する意識が育っています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	公民館市民講座開設事業	1,213,305	中央公民館
	事業の概要		
	市民生活が生涯学習を通じて潤いあるものとなるように、様々な学習ニーズに対応した講座を実施します。 また、実際生活に関する学習課題を市民自らが講師となり共に解決していく「市民企画講座」を実施します。		

令和5年度の取組						
D (取組)	目標指標	公民館主催講座の参加者数(児童室一般開放を除く)				単位 人
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	6,013 (令和元年度)	目標	6,130	6,190	6,250	6,310
		実績	3,877	5,099	5,119	
	内 容	・各世代のニーズに応じた講座として、少年教育(少年少女発明クラブ12回)、男女共同参画(男女共同参画講座1回)、高齢者教育(熟年生き生き講座12回)、家庭教育(ぴよぴよクラブ10回、子育てふれあいルーム74回、家庭教育学級1回、多文化共生子育て講座1回)、福祉教育(聴覚言語障がい者学級1回)を実施しました。また、公民館での子育て事業や各種講座への託児に従事していただける子育てボランティアを養成する講座5回、子育てボランティア同士の情報共有の場としてサポーターふれあいネット12回を実施しました。 ・29年度に試行、30年度から本格的に実施した市民企画講座は、総合計画から抽出した6つのテーマに沿って市民自らが講師となり、46企画、130講座を実施しました。3年度に引き続き、個別のチラシはもとより、3ヶ月単位で取りまとめたチラシも作成し、実施時期や内容が一目でわかるよう工夫しました。				

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	・新型コロナウイルスの5類移行を踏まえて熟年生き生き講座等で参加者の人数制限をなくしたこともあり、4年度と比べ実績値は微増となりました。 ・市民企画講座では、講座終了後にアンケート調査を実施し、集約結果を講師と共有することで、参加者ニーズの把握と次回への取り組み課題への反映につなげており、参加者の満足度は80%~100%となっています。
	課題等	平成30年度の本格実施から5年が経過し、徐々に市民企画講座が認知されてきた一方、講座数が増えたことに伴い、サークル活動のために使える部屋が少なくなってしまうといった課題もあるため、1企画あたりの講座数に上限を設ける等の対策を試みます。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	引き続き、アンケート結果をもとに市民ニーズの把握に努め、企画者とともにより良い講座となるよう引き続き実施していきます。

基本目標	3	生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり	通番 32
基本施策	(8)	生涯を通じた多様な学びの充実と人権教育の推進	
実現したい学びの姿		社会教育施設や講座等が充実され、主体的に学ぶ市民が増えています。また、市民に多様性への理解や人権を尊重する意識が育っています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	中央生涯学習センター事業	73,527,600	生涯学習課
	事業の概要		
	人生100年時代を迎え、生涯学習社会への重要性が高まっています。市民の主体的な学びの場として、また、学習機会や情報を提供する場として、中央生涯学習センターを管理運営します。		

令和5年度の取組						
D (取組)	目標指標	中央生涯学習センター貸室利用率				単位 %
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	48.7 (令和元年度)	目標	30.0	50.0	50.0	50.0
		実績	30.1	40.9	43.6	
	内 容	・中央生涯学習センターの管理運営は、指定管理者である大阪ガスビジネススクリエイト株式会社に委任しています。 ・指定管理者の自主事業として、バンビオ展示ウィーク、バンビオファミリー人形劇、夏休み親子企画、落語会、各種講座などを行いました。また、月例でのメインホール利用者に対し、活動の活性化を支援する取り組みを新たに実施しました。 ・生涯学習機関紙「be→!」や「バンビオここから通信」を全戸配布し、イベントの告知や施設利用サークルの紹介などの情報発信を行いました。				

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	・コロナ禍で低下した貸室利用率は少しずつ回復傾向にあります。利用人数も、152,012人となり、前年度129,096人から増加しました。 ・メインホールのプロジェクターを更新したほか、各部屋のパイプ椅子をスタック椅子に切り替えるなど、より快適な利用環境を整えることができました。 ・指定管理者の自主事業として講座やイベントを積極的に行い、事業への参加を通じ、多くの方に新たな学びの機会を得ていただくことができました。
	課題等	・コロナ禍で生涯学習活動を休止していた人が、学びを再開していただけるよう、施設利用のきっかけとなる取り組みを行う必要があります。 ・平成17年の開館から19年が経ち、利用者に快適に施設を利用いただくためにも、施設や備品について、必要な範囲で修繕や更新を行っていく必要があります。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・引き続き、魅力的な講座やイベントを実施し、生涯学習、施設利用のきっかけづくりとなる取り組みを行います。 ・計画的に、施設や備品の修繕、更新を行っていきます。 ・令和7年度で開館20周年を迎えるため、改めて中央生涯学習センターを知ってもらう機会となる記念イベントの実施を検討します。

基本目標	3	生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり	通番 33
基本施策	(8)	生涯を通じた多様な学びの充実と人権教育の推進	
実現したい学びの姿		社会教育施設や講座等が充実され、主体的に学ぶ市民が増えています。また、市民に多様性への理解や人権を尊重する意識が育っています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称		決算額(円)
	社会教育推進事業		959,660
	事業の概要		
	団体の持続的な活動が推進できるように、社会教育関係団体を支援していきます。		

令和5年度の取組							
D (取組)	目標指標	社会教育活動支援団体数(補助金交付団体数)					単位 団体
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	13(令和元年度)	目標	13	13	13	13	13
		実績	12	11	11		
	内 容	・市内の社会教育団体、スポーツ団体、文化団体に対し、収支予算、決算や事業計画、報告に基づき補助金を交付しました。 ・団体からの相談対応、協議、活動に必要な調整を行うなど、男女共同参画、PTAの連携促進、人権、文化、青少年育成、スポーツといった幅広い分野の地域に根差した社会教育活動に対し、活動費以外の面でも支援しました。					

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況 ・行事やイベントが再開し、各団体の活動が活発になるなか、申請された社会教育関係団体に対し補助金を交付し、活動費の面で支援することができました。 ・活動にあたっての悩みや工夫を共有できるよう、対面の会議や研修を支援し、校区どうしの情報共有、交換の機会を増やすなど、活動費以外の面でも支援しました。
	課題等	・退職後も働く方が増えたり、一人親世帯、共働き世帯が増えるなか、地域に根差した社会教育活動に対しどのように、多くの方に参加いただくかが課題です。 ・社会教育団体の活動と、地域コミュニティ全体の活動が密接に関係しており、地域全体として円滑に活動していただけるような連携や支援が必要です。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・引き続き活動費の支援を行います。 ・団体の参加者が増えるよう、広報面で支援したり、校区間などで情報共有、交換の場を設けるなど、活動費以外の面での支援も行います。 ・地域コミュニティ活動の担当部署とも連携し、地域活動全体に対する支援となるよう協議します。

基本目標	3	生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり	通番 34
基本施策	(8)	生涯を通じた多様な学びの充実と人権教育の推進	
実現したい学びの姿		社会教育施設や講座等が充実され、主体的に学ぶ市民が増えています。また、市民に多様性への理解や人権を尊重する意識が育っています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	各種団体サークル等活動支援事業	257,400	中央公民館
	事業の概要		
	公民館で活動しているサークルの活動紹介等を通じて、公民館に来館し、活動する市民を増やします。 館内の発表会・パネル展示・広報紙に加え、中・高・大学生、壮年等の世代別の広報も展開し、新たな市民利用を呼び込みます。		

令和5年度の取組						
D (取組)	目標指標①	公民館(社会教育ホール)登録団体件数				単位 団体
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	166 (令和2年8月 末現在)	目標	170	175	180	185
		実績	182	190	155	
	目標指標②	公民館(社会教育ホール)登録団体による利用件数【児童室・焼成炉室除く】				単位 件
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	2,869 (令和元年度)	目標	2,900	2,930	2,960	2,990
		実績	1,921	2,678	2,802	
	内 容	・公民館サークル連絡協議会(略称:公サ連)の会員が中心となり、市民ギャラリーの作品展示や館内での募集 看板の掲示及びオープンハウスを利用したサークル加入のための啓発活動を実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことで、公サ連まつりにおいて利用制限なく全館を使用して実施 することができ、美術工芸展や芸能発表等活動の成果を発表しました。				

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	・新型コロナウイルス感染症が5類に移行となり、サークル活動の活発さが少しずつ戻ってきています。 ・団体登録更新新时期(3年毎)があり、コロナ禍で活動を休止したり、会員の高齢化に伴い多数の団体が退会したりしたため、登録件数は減少しました。
	課題等	団体登録件数の減少が見込まれるため、更なる確保に向けた取り組みが必要です。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・会員と意見交換等を通して、見学や体験等の機会となるオープンハウスを引き続き実施するほか、 普段の活動時でも気軽に見学できるよう、活動日に「見学歓迎」等の掲示を行い、会員確保につな げていきます。その他、館内でもデジタルサイネージを活用し、サークルの紹介を行っていきます。

基本目標	3	生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり	通番 35
基本施策	(8)	生涯を通じた多様な学びの充実と人権教育の推進	
実現したい学びの姿		社会教育施設や講座等が充実され、主体的に学ぶ市民が増えています。また、市民に多様性への理解や人権を尊重する意識が育っています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	図書館サービスの推進・充実事業	11,911,119	図書館
	事業の概要		
	読書啓発活動を推進するとともに、今まで図書館を利用していない人にも魅力を感じてもらえるアプローチの手法を検討・実施します。		

令和5年度の取組						
D (取組)	目標指標	1冊あたりの年間稼働率(回転数)				単位 回
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	1.58 (令和元年度)	目標	1.70	1.70	1.70	1.70
		実績	1.72	1.70	1.70	
	内 容	・雑誌スポンサー企業の知識・経験を活かしたこれまでにない魅力的な取り組みとして、雑誌スポンサー企業と図書館との協働によるイベントを今年度初めて実施しました。市内のフォトスタジオ主宰者を講師に招き、こども対象のカメラ教室「こどもカメラ」を2回実施しました。 ・図書館来館者を増やすため、図書館の利用率が比較的小さい世代であるティーンズ(小5～19歳)を対象とした読書啓発活動を3回実施しました。内容は、好きな本やこれからの図書館について話し合う会「図書館ティーンズナビゲーター」、言葉や本を使って楽しむボードゲーム大会「図書館でA.R.E.しよッ!」、多様な業種から招いた講師(今回は作家)を囲んで司書や学生たちとともに行う座談会「お仕事図鑑」です。				

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況 ・図書館利用が少ない中学生から働く世代向けの講座を積極的に実施し、書評を通じたコミュニケーションゲーム「ビブリオバトル」「ビブリオトーク」では、延べ31名の参加があり、前年より15名の増となりました。また、図書館を主な活動場所とする団体「金のうろこ」による公開講座や、科学の本を実体験と共に届ける「よう!たのしもう!かがくの本!」による講座では、年齢を問わず楽しめる内容とすることで多世代間での本を通じたコミュニケーションが生まれました。これらの行事により幅広い年代に向けて本との出会いの機会を充実させることができました。
	課題等	・ティーンズ層(小5～19歳)に向けた読書啓発活動が改めて始動しました。今後継続して行うことで、ティーンズ層の安定したイベント参加・図書館利用につなげることが課題です。 ・新鮮な情報が得られる書架づくりのため、蔵書を適切に更新することが課題です	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・今まで関わってきた読書啓発活動団体と引き続き良好な関係を築きながら、大学(市内外含む)や高等学校、小中学校などへも積極的に働きかけ、新たな協力・連携体制づくりを行い、小学校高学年から大学生までの利用が少ない層を巻き込んだ読書啓発活動を企画していきます。 ・引き続き、情報の新鮮さ・信用性を精査して図書を収集する一方で、古い本を適切に廃棄することで新鮮な情報が得られる書架・蔵書づくりを進めます。

基本目標	3	生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり	通番 36
基本施策	(8)	生涯を通じた多様な学びの充実と人権教育の推進	
実現したい学びの姿		社会教育施設や講座等が充実され、主体的に学ぶ市民が増えています。また、市民に多様性への理解や人権を尊重する意識が育っています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	人権教育・啓発推進事業	1,930,429	生涯学習課 (共生社会推進課)
	事業の概要		
	全ての市民の人権が尊重され、個性と能力を発揮することができる社会を目指し、人権学習会や研修会を行います。		

令和5年度の取組						
D (取組)	目標指標	人権啓発事業への参加者数				単位 人
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	6,152 (令和元年度)	目標	5,700	5,950	6,200	6,200
		実績	4,916	5,496	5,427	
	内 容	・12月2日(土)に「人権・男女共同参画フォーラム」と「障がい者児の人権を考える市民のひろば」を合同で開催し、関係団体の発表、パネル展示、弁護士菊地幸夫さんの講演会などを行いました。 ・全ての市民の人権が尊重され、個性と能力を発揮することができる社会を目指して、人権啓発作品(標語・ポスター・写真)を募集しました。 ・市民団体である人権啓発推進協議会と連携し、様々な人権に関するテーマの講座を4回開催しました。 ・6月「男女共同参画週間」や11月「パープル&オレンジリボンプロジェクト」に合わせ、男女共同参画の推進と女性への暴力防止、児童虐待防止の啓発を行いました。				

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	・12月2日の合同開催は、体験コーナーや講演会の実施と盛りだくさんの事業内容とすることで、来場者の関心を高めることができ、アンケートからも4割の方が初めて参加され、7割以上の方が「理解が深まった」と回答をいただきました。 ・人権啓発推進協議会をはじめ、各種人権団体と講演会や研修会を通じて、広く市民に人権について学べる機会を提供し、昨年度より1.2倍の参加者となりました。 ・人権啓発作品は、4,001人から4,973件の応募がありました。 ・市民集会は、例年の講演会から参加型のイベントにすることで参加者が1.4倍となりました。 ・ニーズに即した多角的な事業を行うことで、男女共同参画意識の向上を図りました。
	課題等	・未だ、同和問題や、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人等の様々な人権問題が存在しています。 ・近年は、SNSなどのインターネット、LGBT等に関連した人権侵害など、新たな人権問題も発生しています。 ・参加者を増やすためには、関心のあるテーマやイベント内容の工夫などを凝らす必要があります。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・複雑、多様化する人権問題について、一人ひとりが自分の問題として認識し、正しい知識を身に付けるため、講演会など学ぶ機会を提供します。 ・参加者を増やすため、テーマや開催方法などを工夫します。 ・市民団体や学校、関係機関と協力、連携しながら、人権啓発事業を実施します。

基本目標	3	生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり	通番 37
基本施策	(9)	文化・スポーツの振興と文化財の保存活用	
実現したい学びの姿		市民が親しめる文化・芸術イベントやスポーツ大会の支援や運動・スポーツができる場所の提供により、文化・スポーツに関わる市民が増えています。また、文化財の魅力や価値についての市民への啓発が図られています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	長岡京芸術劇場推進事業	77,710,422	文化・スポーツ振興課
	事業の概要		
	「長岡京芸術劇場」公演をはじめとした文化・芸術事業を推進します。また、子どもたちが文化・芸術に興味関心を持ち、活躍するまちづくりに取り組みます。また、長岡京記念文化会館を拠点とした質の高い舞台芸術の提供と充実を図るとともに、記念文化会館の安定的な運営を目指し京都府(施設設置者)に対して会館の活用や維持・改修を求めています。		

令和5年度の取組						
D (取組)	目標指標	長岡京芸術劇場の事業数				単位 事業
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	21 (令和元年度)	目標	15	24	25	26
		実績	12	18	22	
	内 容	・5月4日に「長岡京芸術劇場 長岡京駅前広場コンサート」を4年ぶりに開催しました。市内の中学・高等学校の吹奏楽部や一般の団体など10団体が参加し、多くの市民にご来場いただきました。 ・長岡京芸術劇場事業として、長岡京芸術劇場実行委員会主催事業(6事業)、文化奨励事業補助金助成事業(7事業)、芸術劇場ロゴマーク使用申請イベント(8事業)を企画し、21事業を実施しました。 ・長岡京芸術劇場実行委員会主催事業出演団体3団体による、市内小学校や中学校への出前演奏会やブラスクリニックなどの交流に対する支援を行いました。 ・長岡京記念文化事業団に対し支援を行い、記念文化会館で音楽、映画、公演等の11事業を実施しました。また、記念文化会館の老朽化(設備の故障、建物の雨漏り等)に伴い、京都府にホールの修繕計画の策定及び財政的支援を要望しました。令和5年度に中央公民館との共有設備である消防設備と舞台の袖幕の改修工事の内示を受け、令和6年度に実施予定です。				

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「5類感染症」になったことにより、4年ぶりに「長岡京芸術劇場長岡京駅前広場コンサート」を開催し、長岡京芸術事業として22事業を実施することができました。目標事業数の達成には至りませんでした。集客数はコロナ禍前に近い数字となりました。 ・音楽を「聴く」「観る」「楽しむ」ことをコンセプトとして、市民文化芸術の育成や発表の機会の重要性を再認識しながら文化の継続と発展をテーマとした公演を実施しました。
	課題等	・「長岡京芸術劇場事業」の来場者増加のため、長岡京記念文化事業団と連携を取り、文化・芸術公演の更なるPRが必要です。 ・各文化芸術団体と調整・協議を重ね、連携協力しながら、事業の活発な実施のため、更なる工夫・支援が必要です。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・長岡京芸術劇場実行委員会が主催する「長岡京芸術劇場」公演の更なるPRを図り、市内及び市外からも公演の入場者を募ります。 ・文化芸術団体と調整・協議を行い、連携協力しながら、事業を活発に実施できるよう検討・工夫及び支援を行います。 ・ポスターやチラシの配架に加えFMおとくになどを活用し、更なるPRを実施していきます。

基本目標	3	生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり	通番 38
基本施策	(9)	文化・スポーツの振興と文化財の保存活用	
実現したい学びの姿		市民が親しめる文化・芸術イベントやスポーツ大会の支援や運動・スポーツができる場所の提供により、文化・スポーツに関わる市民が増えています。また、文化財の魅力や価値についての市民への啓発が図られています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称		決算額(円)
	文化活動推進・支援事業		3,122,000
	事業の概要		
	誰もが文化・芸術活動に触れ、参加してもらう機会を確保するため、文化団体の文化・芸術活動を推進し、活動支援を行います。		

令和5年度の取組							
D (取組)	目標指標	文化活動団体事業における参加者数(出品者、出演者、鑑賞者)					単位 人
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	7,092 (令和元年度)	目標	6,000	10,800	10,900	11,000	11,100
		実績	3,876	7,854	8,058		
	内 容	・長岡京市文化協会が主催する事業に補助金を交付し、市民の文化芸術の発表の場であり、鑑賞の場である「名月の宴」「市民文化まつり」「長岡京展」の実施を支援しました。また「文化講座」として「日本の横笛の世界一能管」や「各種市民文化教室」の開催を支援し、初心者を対象にした文化芸術活動へのきっかけづくりを行いました。 ・「長岡京市文化奨励事業補助金」制度(募集期間:4月と10月)を運用し、文化芸術に触れる機会を提供する実施団体の自主的な文化・芸術活動に対し支援を行いました。 ・新規事業として「文化・芸術サークル見学会」を実施しました。					

「実現したい学びの姿」に対する評価				
令和5年度の達成状況				
C（評価）	達成度合	C:目標の一部を達成できなかった	達成状況	・文化協会3大事業（「名月の宴」「市民文化まつり」「長岡京展」）を実施しました。 ・来場者数は目標値を達成できませんでしたが、徐々に事業が平常に開催されたことにより回復傾向です。 ・「名月の宴」では、8月10日に実施した「夏休み企画牛乳パックでランタン作り」に参加の小学生54名が作成したランタンを展示したことにより、若い世代（子どもや子育て世代）に来場いただくことができました。 ・長岡京市文化奨励事業補助金の交付件数は、募集期間を4月と10月の2回に分けたことにより、前年度より1件増の7件となりました。 ・文化協会新規会員獲得につなげるため、各サークルと協力し、12月10日に「文化・芸術サークル見学会」を初開催し、参加者へ各サークルの活動内容を広く知らしめることができました。
	課題等	・文化協会会員数は年々減少傾向です。会員、各サークルと協力連携し、新規会員獲得への更なる努力が必要です。 ・文化芸術活動に携わる人が、高齢化・固定化しており、担い手の不足が深刻な状況です。		

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・文化芸術関連団体と連携協力を行うとともに、実施団体の支援や事業PR等に取り組んでいきます。 ・文化協会の人材を活用するなどして、文化芸術活動への参加のきっかけとなるような市民文化教室や文化講座の開催などを支援していきます。 ・文化協会新規会員獲得への更なる努力が必要です。

基本目標	3	生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり	通番 39
基本施策	(9)	文化・スポーツの振興と文化財の保存活用	
実現したい学びの姿		市民が親しめる文化・芸術イベントやスポーツ大会の支援や運動・スポーツができる場所の提供により、文化・スポーツに関わる市民が増えています。また、文化財の魅力や価値についての市民への啓発が図られています。	

概 要				
P (概要)	実施計画名称		決算額(円)	担当課
	総合型地域スポーツクラブ推進事業		25,414,918	文化・スポーツ振興課
	事業の概要			
	全小学校区で総合型地域スポーツクラブの設立を図ります。			

令和5年度の実行							
D (取組)	目標指標	総合型地域スポーツクラブの設立数					単位 小学校区
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	8 (令和元年度)	目標	8	8	9	9	10
		実績	8	8	8		
	内 容	・8つの小学校区で設立されている総合型地域スポーツクラブへの支援を行い、特にスポーツフェスティバルについては、8校区全ての総合型地域スポーツクラブで実施することができました。 ・長岡第四小学校の改築工事に伴い、同校開放センターを新校舎内への移設作業を実施しました。 ・総合型地域スポーツクラブ未設立の校区においては、地域スポーツ振興事業の委託などによる支援を行うとともに、クラブ創設に向けた働きかけをおこないました。					

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況 ・現在8つの校区で設立された総合型地域スポーツクラブを中心に、校区住民のスポーツ実施の機会拡大につながっています。 ・コロナが5類移行になったことで、平常な方法に戻してイベントや教室開催に取り組むことができ、運動・スポーツの機会や場を提供することができました。
	課題等	・総合型地域スポーツクラブの運営やイベント開催時の担い手の人数不足や高齢化が課題です。 ・未設立校区では総合型設立に向けた、組織の設立や実施意欲を高めるための活動が必要です。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・地域スポーツが地域の絆や地域コミュニティの醸成・復活につながるよう、関係団体と調整・協議を行い、事業が実施できるよう検討・工夫を行っていきます。 ・未設立校区では総合型設立に向けて、引き続き、長岡京市スポーツ協会と連携協力しながら「核となる人や団体」に対し、総合型地域スポーツクラブの意義について説明や、その必要性について理解を求めています。

基本目標	3	生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり	通番 40
基本施策	(9)	文化・スポーツの振興と文化財の保存活用	
実現したい学びの姿		市民が親しめる文化・芸術イベントやスポーツ大会の支援や運動・スポーツができる場所の提供により、文化・スポーツに関わる市民が増えています。また、文化財の魅力や価値についての市民への啓発が図られています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	スポーツ交流推進事業	16,481,045	文化・スポーツ振興課
	事業の概要		
	若葉カップ全国小学生バドミントン大会を通じ、競技力向上の機会と広域的な交流を深める機会を創出します。 市民が身近な校区で運動・スポーツに親しめるよう、小中学校の体育施設を開放し、運動・スポーツのできる環境の確保に努めます。 また、スポーツ少年団の育成やスポーツ団体連合会の活動の支援を図ることで市民のスポーツ実施率を高めます。		

令和5年度の取組							
D (取組)	目標指標	学校開放・夜間照明利用件数(注:工事による利用枠減少(令和4年~6年)を踏まえて目標を設定しています。)					単位 件
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	9,212 (令和元年度)	目標	9,800	9,400	9,400	9,400	9,800
		実績	5,038	9,563	10,099		
	内 容	・「第39回若葉カップ全国小学生バドミントン大会」を開催しました。 ・「市民大運動会」及び「市民スポーツフェスティバル」を開催しました。 ・小中学校施設を開放し、学校開放事業及び夜間照明施設事業を行いました。 ・地域スポーツの振興を図るため、スポーツに親しむ行事等の実施を各校区に委託しました。					

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	・「第39回若葉カップ全国小学生バドミントン大会」では、試合のライブ配信等も行い、本大会の魅力を世界に向け発信する取組みを実施しました。 ・工事に伴い利用できない校区・期間がありましたが、学校開放・夜間照明利用件数は目標を上回る結果となりました。 ・天候不順のため、開始時刻を遅らせたり、実施時間を短くしたり、1週間後に開催を延期したりと、各校区で対応が分かれていましたが、4年ぶりに市内全10小学校区において「市民大運動会」を実施することができました。 ・8校区全ての総合型地域スポーツクラブで「市民スポーツフェスティバル」を実施することができました。
	課題等	・「若葉カップ小学生全国小学生バドミントン大会」は、長年、全国から参加される大会として、本市で開催されていますが、審判体制や駐車場不足などの課題もあるため、今後も安全で円滑、持続可能な大会運営ができるよう、実行委員会や関係機関と密な連携や入念な準備が必要です。 ・「市民大運動会」や「市民スポーツフェスティバル」の運営の担い手の人数不足や高齢化といった課題があります。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・スポーツイベント開催や施設開放を通じ、市民がスポーツに親しむ機会を提供します。地域の絆が深まり、地域コミュニティの醸成につながるようスポーツの推進に取り組みます。 ・各種スポーツイベントの運営について負担軽減や担い手の確保などの課題について、各校区と協議し、必要な支援を行います。

基本目標	3	生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり	通番 41
基本施策	(9)	文化・スポーツの振興と文化財の保存活用	
実現したい学びの姿		市民が親しめる文化・芸術イベントやスポーツ大会の支援や運動・スポーツができる場所の提供により、文化・スポーツに関わる市民が増えています。また、文化財の魅力や価値についての市民への啓発が図られています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称		決算額(円)
	スポーツ施設環境の整備		185,465,745
	事業の概要		
	スポーツ活動の拠点である西山公園体育館やスポーツセンターの適正な維持管理に努めながら、多くの市民がライフステージに応じたスポーツを楽しむことができるよう、市民スポーツ活動の充実を図ります。		

令和5年度の取組							
D (取組)	目標指標	体育館等施設利用者数(西山公園体育館・スポーツセンター)					単位 人
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	268,232 (令和元年度)	目標	240,000	272,500	275,000	277,500	280,000
		実績	153,657	196,762	206,842		
	内 容	・西山公園体育館においては、照明設備の工事を行い、従来より寿命が長く消費電力が少ないLED照明を整備しました。 ・スポーツセンターにおいては、体育館の耐震化、屋根防水、トイレ改修といった工事を行いました。					

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	C:目標の一部を達成できなかった	・西山公園体育館は、照明のLED化工事を行いました。 ・スポーツセンターは、体育館の耐震化、屋根防水、トイレの改修を実施しました。 ・工事による使用停止の影響もあり、利用者数が目標値を下回っています。 (停止期間:西山公園体育館 約3ヶ月、スポーツセンター 約2ヶ月) ・西山公園体育館、スポーツセンターの管理運営等について、指定管理者のスポーツ協会等と協議検討を行いました。
	課題等	・西山公園体育館及びスポーツセンターについては、老朽化する施設設備において、安全を最優先に、緊急度に応じた設備の計画的な更新を行う必要があります。 ・スポーツセンターについては、再整備を進めていきます。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・西山公園体育館は、緊急度に応じた設備の計画的な更新を行っていきます。 ・スポーツセンターは、当面必要となる施設の安全性の確保、機能維持に向けた対応を行いながら、関連部局とも連携協力して、体育館機能の移転等施設の再整備を行っていきます。

基本目標	3	生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり	通番 42
基本施策	(9)	文化・スポーツの振興と文化財の保存活用	
実現したい学びの姿		市民が親しめる文化・芸術イベントやスポーツ大会の支援や運動・スポーツができる場所の提供により、文化・スポーツに関わる市民が増えています。また、文化財の魅力や価値についての市民への啓発が図られています。	

概 要			
P （概要）	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	総合的な文化財保存活用の推進	10,498,640	文化財保存活用課
	事業の概要		
	文化財保存活用地域計画の策定と新庁舎での歴史資料の展示公開を進めます。 計画の策定と合わせて、恵解山古墳をはじめとする「乙訓古墳群」の保存・整備、未調査の歴史資料の収集・調査・保存に取り組みます。		

令和5年度の取組							
D (取組)	目標指標	文化財保存活用地域計画の策定、新庁舎での歴史資料の展示公開					単位 ー
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	ー	目標	文化財保存活用地域計画の素案作成	文化財保存活用地域計画の作成	新庁舎歴史資料展示内容検討	新庁舎歴史資料展示設計	新庁舎歴史資料展示施工
		実績	長岡京市文化財保存活用地域計画の素案作成	長岡京市文化財保存活用地域計画の作成	新庁舎歴史資料展示室基本計画(案)の作成		
	内 容	・新庁舎建設工事との与件整理を行い、「新庁舎歴史資料展示室基本計画(案)」を作成し、令和6年3月にパブリックコメントを実施しました。 ・乙訓古墳群の保存・活用のため、文化庁をはじめとした関係機関との協議を実施しました。 ・文化財啓発事業として、歴史講演会の開催、歴史文化ドリル「タケノコ食えスト」の制作の支援を行いました。(主催:文化財保存活用推進会議)					

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	・令和8年度の新庁舎グランドオープンに合わせて歴史資料展示室を整備するにあたり、文化財保護審議会等の有識者の意見を聴取しながら基本計画(案)を作成しました。パブリックコメントの結果、4人14件の意見があり、一部を基本計画(案)に反映しました。 ・恵解山古墳の整備・活用、乙訓古墳群の公有化に向けて、文化庁・府と協議を行い、財源確保に努めました。 ・文化財現地(長岡天満宮)での歴史講演会では、60名定員に対して113名の応募がありました。歴史文化ドリルの制作では、ワークショップ、活用体験会を通して、市内小学生延べ41名の参加がありました。また、制作した歴史文化ドリルを活用し、文化財の情報発信の担い手を育成するための学習会を実施しました。
	課題等	・歴史資料展示室を運営するための体制整備の確保が必要です。 ・地域計画の重点事業に掲げている財源確保の取り組みをはじめ、文化財の保存活用をより推進するための検討が必要です。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・基本計画(案)に定めた基本方針など、歴史資料展示室に求められる役割を果たす施設となるよう、体制整備の確保・展示内容の具体化等を進めます。 ・次年度は、乙訓古墳群恵解山古墳が公園開園10周年の節目となるため、その機会に合わせ、保存・活用・整備等の事業をより進めます。

基本目標4

子どもを中心に繋がる地域の 学びの場の推進

基本施策(10) 家庭・地域・学校の連携・協働による教育の充実 (通番43～47)

基本施策(11) 子どもを健全に育む場の充実 (通番48・50)

※ 令和5年度から通番49は通番44に統合されました。

基本目標 4

学識経験者の主な意見

※複数の項目に共通する点として、「人材の確保」と「情報の共有」がある。

<通番43「地域見守り活動の推進」>

課題にも挙げている地域の子どもの見守りについては、子どもの安全・安心を確保するために重要な取組みである。今後も継続した活動となるよう、より多くの人に参加しやすいプランを考えてほしい。また、子どもの意見を聞く、さらに子どもの意見が施策に反映されることは、子どもにとって自身の意見を発信して良いという自信につながるため、その点を意識して取り組んでほしい。

<通番44「地域学校協働推進事業」>

ボランティア人材や体験学習の講師といった人材の確保が課題である。地域全体で子どもたちの成長を支えるためには、地域住民が「自分でもできる」と思えるような、具体的で共有しやすい情報を発信することも重要である。

<通番45「家庭教育に関する学びの機会の充実」>

乙訓地域では、乙訓教育局、PTA、地域住民が一体となって子育て支援に取り組んでいると思うが、「親学びフォーラム」などの講座を通じて、関係者間の連携を深められるように情報共有や支援をお願いしたい。どのような情報をどのような手段で提供するかを考えてほしい。また、平日の研修会への負担感から必要な人の参加が難しいことも推察できるので、例えばオンラインでの実施やオンデマンドの提供等、新たな方法での実施も検討してほしい。

<通番46「教育に関する保護者相談体制の充実」>

教育相談員の連携を密にし、1日当たりの相談件数の均等化も大切である。1つ1つの事例の経過観察やフォローアップの時間を十分に取ることが大切であり、学校での配置等をしっかりと考える効果的な相談体制となる必要がある。

<通番47「児童館子どもの居場所づくり事業(子育てサロン)」>

児童館利用者(乳幼児親子)の満足度は増加しているので、ニーズにあった事業を考える際に、どのようなニーズにより満足度が上がるのかを調査するとともに、新たな利用者確保のためのニーズについても検討してほしい。

基本目標	4	子どもを中心につなげる地域の学びの場の推進	通番 43
基本施策	(10)	家庭・地域・学校の連携・協働による教育の充実	
実現したい学びの姿		家庭・地域・学校がそれぞれ連携・協働し、子どもたちの成長を見守る体制が充実できています。 また、地域の中で安心して子育てしている保護者が増えています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称		決算額(円)
	地域見守り活動の推進		1,896,000
	事業の概要		担当課
	子どもの健やかな成長と発達を目指す地域の育成組織が、相互に連携を深め、子どもを守り育てる活動を推進することで、明るく住みよいまちづくりを進めます。		生涯学習課

令和5年度の実績						
D (取組)	目標指標	地域の育成組織の事業における来場者・参加者数				単位 人
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	1,986 (令和元年度)	目標	1,120	1,830	1,990	2,020
		実績	356	1,933	1,905	2,040
	内 容	・校区ごとにパトロール等を実施し、地域の見守りや交流を行いました。 ・バンビオのギャラリーにて、安全・安心をテーマにした市内の小学生166人の作品を展示し、「安全・安心長岡京市子ども絵画展」を実施しました。 ・「たそがれコンサート」を青少年の活動の場の提供や少年補導委員会の啓発活動などを目的に実施しました。会場には約1500人の観客が集まりました。 ・中学生とトークでは、長岡第三中学校の生徒と少年補導委員が『子どもたちにとって安全で安心できるまちってどんなまちだろう?』というテーマについて話し合いを行いました。				

「実現したい学びの姿」に対する評価				
令和5年度の達成状況				
C (評価)	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	・「安全・安心長岡京市子ども絵画展」を開催しました。地域の安全安心をテーマとした作品作りを通して、子どもが自らの地域に目を向け、防犯意識を高めることに繋がりました。 ・各小学校区ごとに地域団体が連携して、夏休みや冬休みの期間の夜間パトロールの実施やあいさつ運動など地域ぐるみで子どもたちを見守る取組を実施しました。 ・たそがれコンサートでは1500名の参加があり、多くの方に少年補導委員の活動や市内の中高生の吹奏楽部の活動を披露することができました。 ・中学生とトークでは、子どもたちが安全安心に暮らせるまちづくりについて考える機会となり、少年補導委員も中学生の生の声に触れることができ大変有意義な時間となりました。
	課題等	・地域の子どもたちを見守る目を増やすため、多くの方に啓発活動やパトロールに参加いただいたり、少年補導委員を担っていただく必要がありますが、退職後も働く方が増えたり、共働き世帯が増えるなか、どのように負担を減らし、多くの方に参加いただくかが課題です。 ・子ども基本法が施行され、子どもの意見を聞きながら施策を進めて行く必要性が高まっています。		

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・「地域の子どもを地域で育てること、見守ること」の重要性を理解いただくため、少年補導委員の活動を広く周知、広報するとともに、委員研修を実施し、委員の目的意識を高めます。 ・社会情勢に合わせた活動を行っていただくため、必要に応じ取り組み内容の見直しを行います。 ・子ども基本法の主旨を踏まえ、引き続き中学生とトークなど、子どもの意見を聞き、交流する事業を行います。

基本目標	4	子どもを中心につなげる地域の学びの場の推進	通番 44
基本施策	(10)	家庭・地域・学校の連携・協働による教育の充実	
実現したい学びの姿		家庭・地域・学校がそれぞれ連携・協働し、子どもたちの成長を見守る体制が充実できています。 また、地域の中で安心して子育てしている保護者が増えています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	地域学校協働推進事業	14,687,626	生涯学習課
	事業の概要		
	地域と学校が連携し、地域全体で子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」を推進します。放課後や週末などの子どもの活動拠点、安全・安心な居場所として、特別教室や体育館などの小学校施設において、学習やスポーツ、文化活動などの取り組みを推進する「すくすく教室」、授業や部活動の支援のほか、放課後の学習支援、図書室の開室支援、学習支援等を実施する「地域で支える中学校支援事業」など、地域住民がボランティアとして学校との協働により行う取組を推進します。		

令和5年度の取組						
D (取組)	目標指標	すくすく教室における1教室当たりの参加児童数				単位 人
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	21 (令和元年度)	目標	21	21	22	22
		実績	26	16	16	
	内 容	・すくすく教室:全小学校区において、コーディネーターを中心とした各校区の運営組織によりすくすく教室を実施しました。のべ開催日数379日(前年度298日)、プログラム数836(前年度590)、参加児童数13,737人(前年度9,528人)となり、いずれも増加しました。 ・地域で支える中学校教育支援事業:全中学校において、地域ボランティアによる教育支援を実施しました。学習支援、相談支援、部活動支援、図書室開室支援、授業・行事支援などを行い、実施日数はのべ950日となりました。				

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	C:目標の一部を達成できなかった	・実績が目標を下回ったのは、コロナ前と比べ、ボランティア数、参加児童数が減っていることが主な要因です。 ・令和2年度は新型コロナの影響によりすべての学校ですくすく教室を中止、令和3年度は4校が再開、令和4年度からは全校で再開しました。 ・令和3年度以降、少しずつ、ボランティア数、参加児童数は回復しつつあります。令和5年度についても、開催日数、ボランティア数、参加児童数は前年度より増え、児童生徒の体験、学習の場に地域の大人が関わり、子どもたちが地域とつながる機会や、世代を超えた交流の機会を確保することができました。
	課題等	・共働きの増加や定年延長などの影響によりボランティアをできる方が減っており、人材確保が課題となっています。 ・小学生向けに講座や体験学習を行う講師について、情報の提供、共有が求められています。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・中学校教育支援ボランティアについて、募集案内先を広げ、登録されたボランティア情報を速やかに各中学校と共有し、ボランティアと中学校のタイムリーなマッチングを図ります。 ・すくすく教室について、教えたい方の情報を校区間で共有し、教室実施を支援します。 ・令和6年4月より、長岡京市地域学校協働本部を設置し、地域全体で子どもたちの成長を支えるための情報共有や支援を進めます。

基本目標	4	子どもを中心につなげる地域の学びの場の推進	通番 45
基本施策	(10)	家庭・地域・学校の連携・協働による教育の充実	
実現したい学びの姿		家庭・地域・学校がそれぞれ連携・協働し、子どもたちの成長を見守る体制が充実できています。また、地域の中で安心して子育てしている保護者が増えています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称		決算額(円)
	家庭教育に関する学びの機会の充実		-
	事業の概要		
	子育ての責務や親としての役割、子どもとのかかわり方など、保護者が子育てに関して、学ぶ機会を提供します。		

令和5年度の実施計画						
D (取組)	目標指標	家庭教育に関する講座等の情報提供				単位 ー
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	情報提供の実施	目標	情報提供の実施	情報提供の実施	情報提供の実施	情報提供の実施
		実績	情報提供の実施	情報提供の実施	情報提供の実施	情報提供の実施
	内 容	主にPTA、学校に対し、京都府や乙訓教育局などが主体となって実施される家庭教育に関する講座、催し(親学びフォーラム、京都府PTA指導者研修会など)などのご案内、周知を行いました。				

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況 ・京都府、乙訓教育局などが主体となって実施される講座や催しについては、参加対象となるPTA、学校に対しご案内し、一定数の方にご参加いただくことができました。 ・「自立を育む『無人島式』子育てメソッド」「知識があれば事故は防げる!~子どもの命を守るためのリスクマネジメント~」「戦わないコミュニケーション~コントロールを手放そう~」などについて保護者に学んでいただくことができました。
	課題等	・一人親世帯、共働き世帯の増加により、平日の昼間の時間帯に研修に参加することへの負担感が増えています。 ・市内の講座等の情報について、保護者を始めとした家庭教育の関係者に広く提供する必要があります。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I: 計画通りに進めることが適当	・家庭教育に限らず、土日や夜間に開催することの多い教育委員会で実施する人権研修会、また社会教育団体が実施する講演会の案内についても、子育て世代や親子が対象に含まれる場合、必要に応じ各家庭へも案内します。

基本目標	4	子どもを中心につなげる地域の学びの場の推進	通番 46
基本施策	(10)	家庭・地域・学校の連携・協働による教育の充実	
実現したい学びの姿		家庭・地域・学校がそれぞれ連携・協働し、子どもたちの成長を見守る体制が充実できています。 また、地域の中で安心して子育てしている保護者が増えています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	教育に関する保護者相談体制の充実	5,012,510	教育支援センター
	事業の概要		
	いじめ、不登校などの教育に関する相談のほか、子どもの発達や子育てに関する相談について、専門的な指導やアドバイスが受けられるよう、相談体制の充実を図ります。また、相談窓口の周知を行います。		

令和5年度の取組						
D (取組)	目標指標	教育相談の実施				単位 ー
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	教育相談の実施	目標	教育相談の実施	教育相談の実施	教育相談の実施	教育相談の実施
		実績	教育相談の実施	教育相談の実施	教育相談の実施	
	内 容	- 臨床心理士による保護者の心理相談や児童生徒へのプレイセラピー（遊戯療法）を実施し、心理面でのサポートを行いました。 - 来談の難しい保護者に対しては、電話相談を取り入れ、継続的な繋がりを保って支援しました。 - 学級担任、管理職、学年主任、養護教諭や通級指導教室担当者など、児童生徒をとりまく学校教職員と連携して相談活動を行いました。 - 発達検査（WISC-IV・新版K式発達検査2020・コミュニケーション発達の検査（LCSA））を行いました。 - 長岡京市公式LINEを使って相談窓口の情報提供を行い、LINEからの教育相談の受付も行いました。 2学期に市内全児童生徒・保護者向けに「アゼリアひろばのご案内」のパンフレットを配布し、アゼリアひろばと教育相談・就学相談窓口の情報提供を行いました。 - 教育相談員の資質向上のために、大学教授等によるスーパーバイズ（SV）で事例研究を行いました。 - 今年度より、就学相談員の学校訪問を実施し、参観や担任との懇談を行い、市内すべての小中学校を巡回しました。				

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	- 教育相談の延べ件数は1,577件、電話相談件数は670件でした。 - 就学相談の延べ件数は1,337件、電話相談件数は555件でした。 - 発達検査を126件行い、検査結果などから認知の特性を把握し、アセスメントの報告書を作成しました。また、保護者、学級担任、各校の特別支援教育コーディネーターと面談を実施し、今後の支援について関係者で方針を共有し進めることができました。 「アゼリアひろば」のパンフレットの配布によって、相談や問い合わせが増えました。 - 就学相談員の学校訪問では、担任や関係教職員との懇談を通じて、より良い指導や支援について検討することができました。
	課題等	- 相談件数の増加で、教育相談員とプレイセラピスト、学校などの連携機関とケースの情報共有をする時間が十分にとれない曜日があります。 - 相談内容は、複雑な問題が絡み合っているケースが増えているため、その後の経過観察やフォローアップの時間を十分に取る必要があります。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I: 計画通りに進めることが適当	・次年度は教育相談員同士の連携を密にし、1日当たりの相談件数の均等化を行います。

基本目標	4	子どもを中心につなげる地域の学びの場の推進	通番 47
基本施策	(10)	家庭・地域・学校の連携・協働による教育の充実	
実現したい学びの姿		家庭・地域・学校がそれぞれ連携・協働し、子どもたちの成長を見守る体制が充実できています。 また、地域の中で安心して子育てしている保護者が増えています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	児童館子どもの居場所づくり事業(子育てサロン)	8,387,950	北開田児童館
	事業の概要		
	子育て世代の不安感、孤独感を解消するため、子育てサロンなど子育て世代を支援する事業を継続的に実施し、来館者同士の交流を推進します。		

令和5年度の取組						
D (取組)	目標指標①	児童館利用者の満足度(乳幼児親子)				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	78 (令和元年度)	目標	80	80	80	80
		実績	92.0	88.0	97.0	
	目標指標②	総来館者数(乳幼児親子)				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	4,744 (令和元年度)	目標	200	300	400	600
		実績	485	1,360	2,400	
	内 容	・乳幼児親子の交流の場としてキッズルームを開設しました。利用制限は5月から解除しました。 ・子育てサロンは7月実施分より定員をなくし、計32回開催しました。 ・子育てサロンを開催することで児童館の認知度も上がり、乳幼児親子の来館者数は令和4年度より1,040人増の2,400人となりました。				

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況 ・乳幼児親子は昨年度より1,040人増の2,400人となりました。 ・子育てサロンを開催したことにより、児童館の認知が広がり来館者増に繋がりました。
	課題等	・今後についても、乳幼児親子の交流の場として、児童館の認知を広げていく必要があります。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I:計画通りに進めることが適当	・アンケート結果などを活かし、ニーズにあった事業を行い、新規来館者の獲得を目指します。

基本目標	4	子どもを中心につながる地域の学びの場の推進	通番 48
基本施策	(11)	子どもを健全に育む場の充実	
実現したい学びの姿		子どもたちが、多様な場所において体験や交流など充実した時間を過ごすことで、健全に育っています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称		決算額(円)
	放課後児童クラブ育成事業		423,515,409
	事業の概要		
	放課後の児童を対象に小学校敷地内で家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図るとともに、保育施設の拡充などのサービス内容の充実を図り、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。		

令和5年度の取組							
D (取組)	目標指標	狭隘化・老朽化した施設の整備					単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	—	目標	—	長岡第九小整備	—	長岡第四小整備	—
		実績	—	九小整備完了	四小整備完了		
	内 容	・四小の民間運営委託について、令和5年1月から榊明日葉による引継ぎ保育を3ヶ月実施したことにより、令和5年4月からトラブル無く円滑に保育運営が実施できました。 ・四小の施設の建築が令和5年12月末に完成し、令和6年1月上旬に新施設に移転し、保育を開始しました。 ・新型コロナウイルス感染症への対応策として、必要な消毒液等の消耗品の確保を行いました。 ・保育環境の維持向上のため、小学校等と連携し、保育スペースを確保しました。					

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況 ・四小の民間運営委託について、令和5年1月から3ヶ月間の引継ぎ保育を実施し、令和5年4月からトラブル無く円滑に保育運営を開始することが出来ました。 ・四小について、令和6年1月に移転し、新施設で2クラス制の保育を開始しました。また、概ね1.65㎡/人の基準を満たす保育環境を整えることができました。 ・神足小、長法寺小、八小について、常時学校施設を保育室として常時借用し、必要な保育スペースを引き続き確保しました。
	課題等	・入会児童数の増加に伴い、これまで以上に児童1人あたりの専用区画を確保することが困難です。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I: 計画通りに進めることが適当	・令和6年度に長法寺小、八小の建替え場所について、敷地調査を委託し、最適な場所を決定します。 ・学校の協力のもと、教室や会議室、体育館等の様々な資源を活用しながら、保育スペースの確保を行います。

基本目標	4	子どもを中心につなげる地域の学びの場の推進	通番 50
基本施策	(11)	子どもを健全に育む場の充実	
実現したい学びの姿		子どもたちが、多様な場所において体験や交流など充実した時間を過ごすことで、健全に育っています。	

概 要			
P (概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	児童館子どもの居場所づくり事業(子どもの遊び場等)	8,387,950	北開田児童館
	事業の概要		
	児童館が子どもたちにとって快適な居場所となるよう、児童館事業の充実を図るとともに利用ニーズに沿った運営を行います。		

令和5年度の取組							
D (取組)	目標指標①	児童館利用者の満足度(乳幼児親子以外)					単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	78 (令和元年度)	目標	80	80	80	80	80
		実績	74※	90.0	87.0		
	目標指標②	総来館者数(乳幼児親子以外)					単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	10,111 (令和元年度)	目標	1,800	2,700	3,600	5,400	7,200
		実績	1,650	3,476	6,444		
	内 容	・5月から新型コロナウイルス感染症が5類となり、利用制限を解除しました。 ・児童館のくらぶ活動は5月からの開催となりました。子ども達の協調性などを養うことができました。 ・コロナ禍以前に開催していた事業とコロナ禍で行った事業を織り交ぜて、キャンプ教室、手作り教室3回、体験教室2回、料理教室6回を実施しました。 ※令和3年度のくらぶ活動は、1月20日以降活動が行えず、電子メールで保護者宛に満足度調査を行いました。無回答が多く満足度が低下しました。					

「実現したい学びの姿」に対する評価			
令和5年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況
	課題等	・満足度、総来館者数ともに目標値を上回る結果となりました。 ・特に、総来館者数については、利用制限が解除になり、コロナ禍前には及ばないものの、少しずつ回復しています。 ・コロナ禍による長期間の休館や利用制限により、コロナ禍前の主な来館者であった小学生が中学生となり、新入生については利用制限により利用しにくい状況でした。利用者が来館しやすい環境づくりや事業を行い、来館者を増やす必要があります。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	I: 計画通りに進めることが適当	・過去の実績に捉われず事業内容を変化させ、広いニーズにあった事業を行い、新規来館者の獲得を目指します。

資 料(評価指標)

※「評価指標」は、施策の参考となる統計数値です。

1:これまでに受けた授業では、課題の解決に向けて自分で考え、取り組んでいたと考えている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙））

（単位：％）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小6	割合	80.9	76.2	中止	77.7	73.4	76.7
中3	割合	79.4	72.3	中止	85.8	78.7	79.1

2:学校の友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると考えている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙））

（単位：％）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小6	割合	85.5	75.4	中止	79.2	77.4	79.9
中3	割合	81.2	73.7	中止	81.1	78.2	79.5

3:勉強することが好きな子どもの割合（国語や算数・数学の勉強が「好き」な子どもの割合）（全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙））

（単位：％）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小6 国語	割合	項目なし	59.6	中止	52.7	52.5	51.9
小6 算数	割合	66.2	68.9	中止	69.7	56.3	60.1
中3 国語	割合	項目なし	58.0	中止	60.3	57.0	56.5
中3 数学	割合	55.3	54.9	中止	65.5	57.2	52.4

4:正答率の割合（4分割）（全国学力・学習状況調査）

（単位：%）	教科	4分割	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	国語・国語A	A	30.7	33.8	中止	31.8	35.3	37.3
		B	34.4	36.7		31.1	27.6	27.8
		C	28.2	23.0		33.1	30.1	30.9
		D	6.6	6.6		3.9	7.2	3.7
	国語B	A	17.5		中止			
		B	41.1					
		C	28.7					
		D	12.6					
	算数・算数A	A	31.7	36.7	中止	42.7	24.7	41.6
		B	34.0	28.9		24.2	38.6	28.8
		C	29.0	30.8		28.9	30.3	24.4
		D	5.2	3.6		4.2	6.4	5.4
	算数B	A	26.8		中止			
		B	26.8					
		C	32.6					
		D	13.8					
	理科	A	22.5		中止		36.2	
		B	37.4				28.5	
		C	35.7				28.6	
		D	4.5				6.5	
中学校	国語・国語A	A	28.0	41.2	中止	20.3	37.1	39.9
		B	38.9	20.2		44.6	31.9	26.0
		C	30.5	31.7		30.8	28.7	28.9
		D	2.3	7.0		4.3	2.1	5.1
	国語B	A	20.6		中止			
		B	40.5					
		C	33.6					
		D	5.2					
	数学・数学A	A	39.7	38.5	中止	28.4	25.4	26.2
		B	27.6	27.2		35.1	36.1	37.2
		C	28.2	25.6		28.8	28.8	27.2
		D	3.4	8.7		7.6	9.8	9.5
	数学B	A	21.4		中止			
		B	39.0					
		C	25.7					
		D	14.3					
	理科	A	20.7		中止		13.7	
		B	39.3				39.9	
		C	36.0				37.5	
		D	3.3				8.6	
	英語	A		16.8	中止			28.2
		B		48.9				34.5
		C		30.4				27.6
		D		3.8				9.5

- A: 全国平均正答数以上のうち、上位（平均正答数と満点の中間以上）
 B: 全国平均正答数以上のうち、下位（平均正答数と満点の中間以下）
 C: 全国平均正答数以下のうち、上位（平均正答数の1/2以上平均回答数以下）
 D: 全国平均正答数以下のうち、下位（平均正答数の1/2以下）

5: 保幼小関連の研修会の参加人数

(単位:人)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
第1回	61	79	中止	64	65	230
第2回	64	75		中止	40	65
第3回	76	72			36	60
第4回					40	
合計	201	226		64	181	355

※保幼小連携会議全体会(研修会)

※教育支援センター又は学校教育課主催

※第1回は令和5年度よりオンライン開催

6: 保幼小連絡会の開催回数

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一学期	各校1回	各校1回	中止	中止	各校1回	各校1回
三学期	各校1回	各校1回	各校1回	各校1回	各校1回	各校1回
年間合計	各校2回	各校2回	各校1回	各校1回	各校2回	各校2回

※「長岡京市保幼小連携会議全体会」とは別の取組で、各小学校とそれぞれ対象の施設間で連絡や交流等を行うものを、「保幼小連絡会」と呼ぶ。

※「保幼小連絡会」は、例年、一学期と三学期にそれぞれ1回ずつ、年間計2回実施。

※R2・R3については、コロナ禍のため一学期分は中止。

7: 人が困っているときに、進んで助けたいと考えている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))

(単位:%)		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小6	割合	項目なし	87.1	中止	86.3	87.9	89.0
中3	割合	項目なし	86.8	中止	91.4	84.1	79.4

8: 人の気持ちが分かる人間になりたいと思っている児童生徒の割合(京都府学力診断テスト(児童生徒質問紙))

(単位:%)		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小4	割合	96.6	93.9	中止	93.9	項目なし	91.7
中1	割合	96.3	98.0	中止	96.3	項目なし	95.4
中2	割合	95.5	96.1	中止	94.5	項目なし	96.3

9:自分には良いところがあると思う児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙））

（単位：%）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小6	割合	87.2	83.7	中止	80.8	81.7	81.0
中3	割合	83.3	73.7	中止	79.4	77.7	79.6

10:地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙））

（単位：%）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小6	割合	56.1	53.2	中止	50.7	46.7	71.5
中3	割合	36.2	37.8	中止	45.9	38.0	57.7

※R5より質問項目が変更。R4までは、「地域や社会をよくするために、何をすべきか考えることがある児童生徒の割合」。

11:朝食を毎日食べている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）

（単位：%）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小6	割合	97.0	96.5	中止	96.6	95.0	94.8
中3	割合	92.6	94.5	中止	95.0	93.9	91.1

12:体力・運動能力の総合評価A～Eの児童・生徒の割合（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）

（単位：%）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校（5年男子）	A		10.3	中止	9.3	4.5	7.2
	B		28.1	中止	21.9	22.3	13.8
	C		35.3	中止	32.4	34.6	36.9
	D		16.8	中止	23.1	24.5	31.6
	E		9.5	中止	13.4	14.1	10.6
小学校（5年女子）	A		9.4	中止	12.4	8.5	3.6
	B		27.5	中止	19.9	21.9	17.1
	C		37.2	中止	36.1	38.5	39.8
	D		20.2	中止	25.7	22.4	27.6
	E		5.7	中止	5.8	8.7	11.9
中学校（2年男子）	A		7.6	中止	1.8	6.3	8.7
	B		23.7	中止	19.6	27.1	28.0
	C		38.6	中止	42.9	40.5	37.3
	D		23.7	中止	26.8	18.5	17.3
	E		6.5	中止	8.9	7.7	8.7
中学校（2年女子）	A		39.2	中止	19.4	30.9	27.6
	B		31.0	中止	33.3	30.6	31.1
	C		22.6	中止	29.6	24.0	26.1
	D		5.6	中止	10.2	11.0	11.7
	E		1.6	中止	7.4	3.5	3.5

新体力テスト(8種目)の合計得点により、次の区分で総合評価を判定。

【小学校5年生】A=65点以上、B=58～64点、C=50～57点、D=42～49点、E=41点以下

【中学校2年生】A=57点以上、B=47～56点、C=37～46点、D=27～36点、E=26点以下

13:通級指導教室の設置校数

(単位:校)		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校		7	10	10	10	10	10
中学校		1	1	1	2	2	2

14:小中学校における不登校出現率

(単位:%)		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校		0.39	0.45	0.59	0.92	1.42	1.30
中学校		3.39	2.89	3.14	4.20	5.17	5.55

15:学習機会や学習状況の把握できている数/不登校児童生徒数（不登校児童生徒報告書）

(単位:人)		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	学習機会や学習状況の把握できている数	全数					
	不登校児童数	18	21	27	42	65	59
中学校	学習機会や学習状況の把握できている数	全数					
	不登校生徒数	70	60	67	90	110	117

16:いじめアンケートにおけるいじめの解消及び解消中の数/いじめ件数

(単位:件)		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	解消及び解消中の数	1,485	1,330	1,085	1,291	1,301	1,274
	いじめ件数	1,577	1,461	1,127	1,341	1,328	1,307
中学校	解消及び解消中の数	103	71	50	96	111	189
	いじめ件数	132	121	75	108	125	211

17:学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙））

(単位:%)		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小6	割合	-	84.7	実施なし	81.3	83.2	82.9
中3	割合	-	81.3	実施なし	86.0	83.9	80.5

18:「将来の夢や目標を持っている」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）

(単位:%)		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小6	割合	87.7	81.6	中止	79.6	79.4	77.3
中3	割合	75.9	69.3	中止	69.3	61.6	56.2

19:「外国語（英語）の学習は好きだ」の回答率（京都府学力診断テスト）

（単位：％）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
		73.4	74.0	中止	66.8	項目なし	54.5

※R5より質問項目が変更。R3は「外国語（英語）の勉強は好きだった」の回答率。

20:英検3級以上の取得率

（単位：％）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
	"相当"も含む(※1)	64.6	43.5	-	55.3	51.9	44.9
	英検のみ(※2)	21.6	33.5	26.8	25.5	17.6	14.0

※H29年度より、中学校3年生対象の英検受検料の公費負担を開始。

※1:英検3級"相当"である、CEFR A1(セファール)の結果も含めたもの。

CEFRの結果は文科省による「公立中学校における英語教育実施状況調査」の結果から把握。R2年度は未実施。

※2:英検3級以上の数値(公費負担分のみの実績)。

21:授業などでもっとコンピュータなどのICTを活用したいと思う児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）

（単位：％）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小6	割合	項目なし	87.8	中止	項目なし	項目なし	項目なし
中3	割合	項目なし	82.0	中止	項目なし	項目なし	項目なし

22:日常的に学校全体でICTを活用した授業を行っている学校の割合（全国学力・学習状況調査（学校質問紙））

（単位：%）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	割合	90	90	中止	100	100	90
中学校	割合	100	100	中止	100	100	75

23:老朽化等に課題のある学校の建替え 2校の進捗状況

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
長岡第四小学校		整備基本構想	基本設計	実施設計	校舎工事	校舎工事
長岡第三小学校		整備基本構想	庁内検討	配置検討	埋文調査（試掘） 耐力度調査	基本設計

24:学校施設の空調整備・維持保全率

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
特別教室の設置率（単位：%）	61.0	63.8	63.8	67.0	78.0	100.0
普通教室の更新数（教室数）	0	0	0	1	0	0
管理諸室（職員室・保健室等）の更新数（教室数）	1	0	4	1	2	0

25:1ヶ月の時間外勤務が80時間以上の教職員の割合

（単位：%）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	23.2	17.2	15.3	14.5	13.4	9.3

※H30より出退勤管理開始

26:研修の受講者評価（満足と回答した比率）

（単位：%）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
		86.7	90.0	95.7	97.2	97.3

27:教育活動に必要な地域などの資源を活用している学校の割合（全国学力・学習状況調査（学校質問紙））

（単位：%）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	割合	100	90	中止	100	80	100
中学校	割合	100	100	中止	100	100	100

28:市民企画講座等 講座参加者数

(単位:人)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	7,718	6,013	4,032	3,877	5,099	5,119

29:市民企画講座等 企画数・講座数

(単位:件)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	240	232	223	237	279	260

30:市民企画講座 企画者向けアンケートの5段階指数

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
指数(5段階)	4.7	4.6	4.8	4.6	4.8	4.4

31:主な社会教育施設等の利用者数

(単位:人)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数	412,354	381,211	157,366	191,589	271,575	307,525

※利用者数は、中央生涯学習センター・社会教育ホール・市民ホール・多世代交流ふれあいセンター・産業文化会館の利用者数の合計。

32:中央公民館 施設稼働率

(単位:%)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
社会教育ホール	55.9	53.6	38.9	42.2	53.6	54.0
市民ホール	43.6	41.3	26.2	39.5	39.5	40.1

33:中央生涯学習センター 貸室利用率

(単位:%)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	51.7	48.7	26.8	30.1	40.9	43.6

34:社会教育支援団体数(補助金交付団体数)

(単位:団体)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	13	13	13	12	11	11

35:公民館登録サークルの市民参加人数

(単位:人)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	4,140	4,375	3,743	4,069	4,193	3,582

36:一般書貸出冊数

(単位:冊)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	217,992	207,460	188,580	212,060	201,625	199,120

37・児童書貸出冊数

(単位:冊)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	183,920	180,178	174,885	221,955	202,576	203,321

38:市民一人当たりの貸出冊数

(単位:冊)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	5.2	5.0	4.8	5.6	5.2	5.1

※貸出冊数は一人5冊まで

39:「読書が好き」な子どもの割合（全国学力・学習状況調査）

(単位:%)		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小6	割合	-	77.8	中止	-	68.9	70.3
中3	割合	-	58.4	中止	-	62.8	58.4

40:人権啓発事業への参加者数

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人権作品(単位:点)	6,174	4,945	5,066	4,945	4,649	4,973
市民集会(単位:人)	267	230	790	77	147	200

※R2の市民集会はオンライン視聴者数

※R3の市民集会は展示会形式で実施

41:文化まつり等文化事業における参加者数（出品者・出演者・鑑賞者）

(単位:人)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
参加者数	11,263	8,499	2,380	4,376	9,827	10,386

42:長岡京芸術劇場事業数・来場者数

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
事業数(単位:件)	5	5	5	5	5	6
来場者数(単位:人)	3419	3575	749	1796	2,938	4,714

43:長岡京記念文化会館 使用率

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
使用率(単位:%)	65.7	54.4	23.3	40.9	61.2	64.4

44:市民スポーツ実施率

(単位:%)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
週1回以上運動、スポーツをする人の割合	43.9	-	-	-	-	52.1

※スポーツに関する市民意識調査を5年ごとに実施、平成25年度 42.9%

45:西山体育館 稼働率

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
開館日数(単位:日)	299	307	255	246	306	305
大体育室(単位:%)	85.6	78.8	78.8	88.2	87.9	88.6
小体育室(単位:%)	95.2	91.3	88.8	89.1	92.7	91.1
武道場(単位:%)	78.6	74.2	68.5	73.8	80.9	75.5
研修室(単位:%)	31.5	27.7	23.4	38.0	38.8	29.8
談話室(単位:%)	-	13.3	5.7	22.1	21.7	23.2

※平成28年度は、屋根・空調設備等の大規模工事を実施

※平成29年度は、トイレ・競技フロアの大規模工事を実施

※談話室は令和元年10月から使用開始

46:スポーツセンター 稼働率

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
開館日数(単位:日)	343	348	294	280	348	349
体育館(単位:%)	85.1	85.1	76.2	82.6	82.0	79.8
グラウンド(単位:%)	61.6	59.6	68.0	67.7	73.9	68.6
テニスコート(単位:%)	71.2	72.0	68.7	68.2	73.6	70.0

47:指定・登録文化財の件数

(単位:件)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
国指定文化財	7	7	7	7	7	8
国登録文化財	24	24	24	24	24	26
府指定文化財	12	12	13	13	13	13
府登録文化財	2	2	2	2	2	2
府暫定登録文化財	71	73	72	73	74	73
市指定文化財	41	41	41	41	41	40

※府暫定登録文化財は平成29年4月から制度開始

48:埋蔵文化財調査センターの啓発事業参加者数

(単位:人)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
啓発事業参加者数	3,882	2,453	2,772	923	3,014	1,745

49:地域の育成組織の事業における来場者・参加者数

(単位:人)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
来場者・参加者数	1,838	1,986	340	356	1,933	1,905

50:「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）

(単位:%)		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小6	割合	64.7	66.0	中止	56.0	54.3	54.9
中3	割合	34.4	42.3	中止	41.9	35.2	36.6

51:子育てに「非常に不安や負担を感じる」と回答した割合（子ども子育て支援事業計画アンケート）

(単位:%)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
回答割合	45	-	-	-	-	6.9

（計画策定時のみアンケートを実施）

52:児童館利用者（乳幼児親子）の来館者数と満足度

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
来館者数(単位:人)	4,795	4,744	182	485	1,360	2,400
満足度(単位:%)	82	78	88	92	88	98

53:放課後児童クラブの施設整備箇所

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
整備箇所	長三小				長九小	長四小

54:すくすく教室の1教室あたりの参加者数

(単位:人)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
参加者数 (年間延人数/活動(教室)数)	22.8	21.3	-	26	16	16.4

※R2は新型コロナ感染予防のため教室開催無し

55:児童館利用者（児童）の来館者数と満足度

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
来館者数(単位:人)	12,251	10,111	1,645	1,650	3,476	6,444
満足度(単位:%)	80	78	82	74	90	87

第 2 2 号議案

長岡京市社会教育委員の委嘱について

下記の者を長岡京市社会教育委員に委嘱することについて、長岡京市社会教育委員に関する条例第 4 条の規定により、教育委員会の議決を求める。

記

1. 委嘱者氏名 別紙のとおり
2. 任 期 令和 5 年 5 月 1 7 日から 2 年間のうち、議決日以降の
期間

令和 6 年 1 1 月 2 0 日提出

長岡京市教育委員会

教育長 西 村 文 則

(提案理由)

長岡京市社会教育委員の人事異動に伴い、その後任を委嘱する必要がある
ので提案する。

社 会 教 育 委 員 名 簿

(任期：令和6年11月教育委員会議決日～前任者の残任期間)

区 分	氏 名	選出団体等	備 考
社会教育関係団体代表者	西島 秀向	自治会長会	新 任

参考 令和6年度社会教育委員

任期：令和5年5月17日(5月教育委員会議決日)
～2年間

区 分	氏 名	選出団体等	
学識経験者	島 袋 章	京都西山短期大学客員教授、元副学長	10月末退任
	内 山 淳 子	佛教大学非常勤講師	
	谷 井 廣 次	自治会長会	
社会教育関係団体代表者	瀧 川 正 子	女性の会	
	田 中 克 則	スポーツ協会	
	浅 田 恵 子	少年補導委員会	
	神 谷 道 子	文化協会	
	延 尾 ひかる	P T A連絡協議会	
	奥 本 和 巳	人権啓発推進協議会	
学校長	浅 野 尊 浩	小中学校校長会	
公 募	鵜 野 高 資	公募	
	木 和 宏 美	公募	

【協議事項】

- ・ 令和 6 年度 1 2 月 教育費補正について
(教育総務課、学校教育課、生涯学習課)
- ・ 長岡京市立学校施設使用条例の一部改正について
(文化・スポーツ振興課)
- ・ 公の施設の指定管理者の指定について (長岡京市神足ふれあい町家)
(文化財保存活用課)

公の施設の指定管理者の指定について (長岡京市立神足ふれあい町家)

長岡京市立神足ふれあい町家の管理運営にあたり、本年度末をもって指定期間が満了する当該施設の指定管理者候補者を選定しました。

公の施設の名称 及び所在地	長岡京市立神足ふれあい町家 長岡京市神足二丁目13番10号
指定管理者 候補者	長岡京市開田一丁目5番5号 特定非営利活動法人乙訓障害者事業協会 代表理事 生田 一郎
指定期間	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで

選定の経過

1 指定管理者の募集(公募)について

募集受付期間：令和6年8月1日～9月2日

募集周知方法：①広報長岡京8月号に募集記事掲載

②長岡京市のホームページに募集記事掲載(8月1日～)

2 応募者について

応募者数：1件

応募者名：特定非営利活動法人乙訓障害者事業協会

3 選定方法について

長岡京市指定管理者候補者評価委員会の評価を参考に選定

主な行事・会議結果報告（10月17日～11月20日）

【教育総務課】

- ・11/8 京都府内市町（組合）教育委員会 研修会・懇談会
- ・11/20 総合教育会議

【学校教育課】

- ・10/19 全小学校 体育大会
- ・10/26 アーリントン次年度団員二次選考
- ・10/31 長二中 体育大会
- ・11/1 陸上交歓記録会

【生涯学習課】

- ・10/26 安全・安心長岡京市子ども絵画展
- ・11/19 第2回社会教育委員会議

【文化・スポーツ振興課】

- ・10/26 長岡京市文化賞・スポーツ賞表彰式
- ・10/28 長岡京市スポーツ推進審議会（第2回）
- ・11/3 ガラシャウィークコンサート
- ・11/4 第43回長岡京ガラシャロードレース

【文化財保存活用課】

- ・11/2 恵解山古墳公園開園10周年記念式典（いげのやまフェスタ中止）

【中央公民館】

- ・10/20・23 市民企画講座【茶の湯ワークショップ亭主 OR 客を体験してみよう①②】
- ・10/22・11/12 市民企画講座【バランスボールで骨盤と自律神経調整①②】
- ・10/30 第71回近畿公民館大会奈良大会

【図書館】

- ・11/2 読書講演会
- ・11/8～12/12 小学2年生 図書館見学（計10校）

【教育支援センター】

- ・10/17 アゼリアひろば 野外体験学習（万博記念公園）
- ・11/7 アゼリアひろば スポーツ体験学習（西山体育館）

【北開田児童館】

- ・10/21 反射ミサンガストラップ作り（交通政策課）
- ・11/3 ダンス教室・和太鼓くらぶ出演「北開田文化祭」
- ・11/10 和太鼓くらぶ出演「長岡京ガラシャ祭」

主な行事・会議予定（11月21日～12月18日）

- ・11/23、12/1 市民スポーツフェステバル（三・四・五・九、七・八・十小校区）
- ・11/29 全国社会教育委員連合表彰伝達式
- ・12/8 長岡京芸術劇場国民文化祭記念コンサート
- ・12/15 西山短期大学連携事業「クリスマス・コンサート」